東邦大学に対する大学評価（認証評価）結果

Ⅰ　判　定

2019（令和元）年度大学評価の結果、東邦大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は、2020（令和２）年４月１日から2027（令和９）年３月31日までとする。

Ⅱ　総　評

建学の精神を「自然・生命・人間」、教育理念を「自然に対する畏敬の念を持ち、生命の尊厳を自覚し、人間の謙虚な心を原点として、かけがえのない自然と人間を守るための、豊かな人間性と均衡のとれた知識・技能を育成する」、目的・使命を「本大学は各々専門の学術の理論と応用とを教授し且つ研究を行い併せて一般教養に資する学科を学ばしめることを目的とし以て教養ある有能な人材を養成し文化の発展に寄与することを使命とする」と定めている。この目的実現のため、2010（平成22）年より『東邦大学100 周年に向けた伝統と歴史の中における新生・Re-creation－新しいグランドデザインの構築－』を策定し、2014（平成26）年に第２版として再構築した。このグランドデザインを踏まえ、100周年のビジョン（ありたい姿）と養成する人材像を「東邦大学教育憲章」として整理した上で、2019（令和元）年には「東邦大学グランドデザイン2025」を策定し、そのなかで、９つの重要成功要因とその要因に対する重要業績評価指標（ＫＰＩ）を設定している。

内部質保証については、内部質保証を推進する組織を「大学協議会」と規定し、自己点検・評価に関わる４つの委員会や「検証会」が協働してＰＤＣＡサイクルを実践する体制としているが、各学部・研究科等の他の部署も含め、内部質保証に関わる大学内各組織の権限や役割が規程上明確になっていない。また、「自己点検・評価企画運営委員会」が実施した自己点検・評価結果は「大学協議会」に報告されるものの、「大学協議会」はその結果に基づく改善指示を各部署に示していないため、各組織の運営や改善支援を適切に実施し、内部質保証システムを機能させるよう、改善が求められる。

教育については、学位授与方針や教育課程の編成・実施方針に沿って、科目配置の体系性及び順次性に配慮しながら適切に教育課程を編成している。また、少人数の演習・実習を採り入れ、グループワークやディスカッション、少人数グループ学習等、能動的学習形態の授業科目を積極的に導入するとともに、大学を特徴づける共通教育科目や薬学部と理学部の共通選択科目を配しており、建学の精神及び教育理念を反映する科

目を開講していると認められる。

社会連携・社会貢献では、大田区との連携により実現した長期入院小児患者家族への支援事業である「医療支援型民泊事業」を展開するほか、看護学部の実践教育で活用するとともに医療に関する情報発信を行う「ＴＯＨＯいえラボ」を設置している。さらに、医学部が運営する西穂高の山岳診療所等の取組み等、地域のニーズ・要請に応え、医療分野の大学の特性を活用した社会貢献の取組みとして、高く評価できる。

一方、改善すべき課題もいくつか見受けられる。薬学研究科修士課程、同研究科博士課程、理学研究科博士前期課程及び同博士後期課程では、具体的な研究指導計画として、研究指導の方法及びスケジュールを定めていないこと、薬学部及び健康科学部では進級時に不合格となった科目の再履修を行うことなく、定期試験の受験のみで単位認定する制度としていること、医学部医学科では、定員管理が適切でないことについては是正されたい。また、学位授与方針に定めた学習成果を客観的に測定する方法及び測定した結果を評価するための適切な評価指標の開発に至っておらず、学習成果を多角的かつ適切に把握・評価するための取組みが不十分である学部・研究科があるため、改善が求められる。

今後は、大学の目的の実現に向けて、各組織の権限や役割を明確にし、自己点検・評価の結果を踏まえた改善に取り組むことで、「大学協議会」を中心とした内部質保証システムを有効に機能させていくことが期待される。

Ⅲ　概評及び提言

１　理念・目的

＜概評＞

建学の精神及び教育理念に則り、大学の目的・使命を定め、これらに基づき各学部・研究科においても目的を設定している。これら、建学の精神、教育理念や各学部・研究科の目的はホームページや他の媒体を通じて、学内及び社会に公表している。また、理念・目的の実現に向けて、中・長期計画として 2010（平成 22）年に策定された『東邦大学 100 周年に向けた伝統と歴史の中における新生・Re-creation－新しいグランドデザインの構築－』を 2014（平成 26）年に第２版として見直し、再構築を図っている。さらに、このグランドデザインに基づき、「東邦大学教育憲章」として 100 周年のビジョン及び養成する人材像を定め、2019（令和元）年には「東邦大学グランドデザイン 2025」を策定した。そのなかで、大学の目的の実現に向け９つの重要成功要因とその評価指標及びロードマップを設定していることから、これらを遂行することで目標の達成を期待したい。

①　大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の

目的を適切に設定しているか。

建学の精神を「自然・生命・人間」、教育理念を「自然に対する畏敬の念を持ち、生命の尊厳を自覚し、人間の謙虚な心を原点として、かけがえのない自然と人間を守るための、豊かな人間性と均衡のとれた知識・技能を育成する」と定め、これらに基づき、大学の目的・使命を「各々専門の学術の理論と応用とを教授し且つ研究を行い併せて一般教養に資する学科を学ばしめることを目的とし以て教養ある有能な人材を養成し文化の発展に寄与することを使命とする」と適切に定めている。

各学部においては、これらに基づき学部の目的、人材の養成に関する目的及び教育研究上の目的が定められており、例えば医学部では目的を「本医学部は医学の理論と応用とを教授し且つ研究することを目的とする」としたうえで、人材の養成に関する目的を、「人間愛と豊かな人間性を携え、社会に貢献できる『より良き臨床医』を育成、輩出する」、教育研究上の目的を「教育に関しては、教養、人間愛と人間性を涵養するとともに、高い専門性をもった課題探求・問題解決能力と、変化に対応できる生涯学習能力を育成することを目的とする」としており、他学部においても適切に定めている。

各研究科の目的は、大学の教育の理念及び目的・使命に沿って定められており、例えば、薬学研究科では「修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、薬科学分野における研究能力又はこれに加えて高度な専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とし、薬の科学に関する種々の最先端の手法を駆使して、医薬品の創製、作用機序と生体応答機序の解明等に関する基礎研究に携わる人材を組織的に養成する」「博士課程は、薬学及び薬学と医学との境界分野について、薬剤師または研究者として自立して医療活動、研究活動を行うに必要な高度な専門性並びに優れた研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とし、薬の科学に関する種々の最先端の手法を駆使して、医薬品の創製、作用機序と生体応答機序の解明等に関する基礎研究、臨床研究を推進するとともに、新薬の研究開発、医薬品の臨床適用等の研究に携わる人材を組織的に養成する」と適切に定めている。

② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

大学の目的・使命及び学部の３つの目的は学則に、研究科の目的は各研究科規程に明示されており、これらはホームページにも掲載され適切に教職員及び学生並びに社会に公表している。一方、在学生に配付する学習要項や履修案内、シラバスへの明記の状況は、学部ごとに分かれているため、大学全体として統一性をもってなされることが望まれる。

新入生に対しては、入学式で創立者の著書である『自然・生命・人間』やリーフ

レット『東邦大学に入学する君たちへ』を配付し、建学の精神や教育理念をわかりやすく周知することに努めている。また、建学の精神をシンボル化したコミュニケーション・マークやコミュニケーション・キャッチフレーズにより、文字と視覚の両面から理解のしやすさに配慮し、これらをホームページや大学案内、学内広報誌、駅看板等、さまざまな媒体を活用して周知に努めており、建学の精神や教育理念等の理解・浸透のために情報の得やすさにも十分に配慮していると評価できる。

③　大学の理念・目的、各学部･研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

創立100 周年を迎える2025 （令和７）年に向けて、2010（平成22）年より『東邦大学100 周年に向けた伝統と歴史の中における新生・Re-creation－新しいグランドデザインの構築－』を策定し、中・長期の計画としてこれをもとにさまざまな施策を行ってきたが、社会背景や教育研究に係る情勢の変化から、2014（平成26）年に第２版として再構築した。このグランドデザインを踏まえ、学長、学部長を中心としたワークショップを開催し、将来に向け建学の精神、教育理念及び目的を実現するために、100 周年のビジョン（ありたい姿）「自然・生命科学の知と学びの先導的学府になる」及び養成する人材像「高い倫理観と豊かな人間性をもって、自然と生命の科学で社会に貢献する人材を育成する」を定め、これに沿って大学の３つの方針及び教学に係るさまざまな方針を見直し、「東邦大学教育憲章」として整理し、ホームページにて公開している。さらに、2019（令和元）年には、「東邦大学グランドデザイン2025」を策定し、そのなかで、100 周年のビジョン（ありたい姿）及び養成する人材像の実現に向けた９つの重要成功要因とその要因に対する重要業績評価指標（ＫＰＩ：Key Performance Indicator）を設定したうえで、その指標を達成するためのロードマップと行動計画を作成した。今後、大学の理念・目的を実現するためにもロードマップに沿った指標の達成を期待したい。

２　内部質保証

＜概評＞

内部質保証に関する基本的な考え方を学則に定め、「東邦大学大学協議会規程」において、内部質保証を推進する組織を「大学協議会」と規定し、これらを教職員ポータルサイトで共有している。ただし、これらは自己点検･評価の目的や「大学協議会」での審議事項について定めたものであり、内部質保証に関する大学の基本的な考え方を示したものとはいえない。さらに、「大学協議会」を中心として、各組織がどのような役割や権限を持ち、どのような手続のもとで内部質保証を推進するかについては明確に示されていないため、それらを整理し明文化することが望まれる。

大学全体の内部質保証の推進は「大学協議会」を責任主体とし、「自己点検・評価

基本構想委員会」をはじめとする自己点検・評価に関する４つの委員会を設置し、点検・評価の実施機関としての役割を務めている。原則として３年に１度、全学的な自己点検・評価を実施するとともに、各組織からの議案申請制度による「大学協議会」での審議・効果の検証によって改善・向上を図る体制としている。しかし、「大学協議会」と、各学部・研究科、各種委員会、その他の組織等との役割分担が規程等において十分に整理されているとはいいがたいため、改善が求められる。さらに、自己点検・評価の結果に基づく改善のための検討が「自己点検・評価企画運営委員会」において実施され、「大学協議会」へ報告されているものの、「大学協議会」はその結果に基づく改善指示を各部署に示していないため、各組織の運営や改善支援を適切に実施し、内部質保証システムを機能させるよう、改善が求められる。

教育研究活動等における情報の公表については適切に実施している。内部質保証システムの適切性、有効性については、「大学協議会」が 2020（令和２）年度に点検・評価を行う予定である。今後は内部質保証システムについて、定期的に点検・評価を行い、その結果に基づく改善・向上に取り組むことを期待したい。

①　内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。

内部質保証に関する基本的な考え方として、学則に「本大学は、教育水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う」と定め、学則及び「東邦大学大学協議会規程」において、内部質保証を推進する組織を「大学協議会」と規定し、これらを教職員ポータルサイトで共有している。ただし、これらは自己点検・評価の目的や「大学協議会」での審議事項について定めたものであり、内部質保証に関する大学の基本的な考え方を示したものとはいえない。

「大学協議会」は毎月１回開催され、議案申請制度によって、各学部・研究科その他組織から提示された大学全体の学事に関する事項を審議し、内部質保証を推進すると「東邦大学大学協議会規程」に定めている。自己点検・評価については、「学部等個別自己点検・評価委員会」「全学自己点検・評価実行委員会」及び「検証会」が実施する自己点検・評価に基づき「自己点検・評価企画運営委員会」がとりまとめをしている。自己点検・評価の結果及びそれに基づく改善策は「大学協議会」に報告され、同会議での審議を経て、改善が必要とされた事項については、「大学協議会」より各組織へ改善策の実行を指示することとしている。しかし、「大学協議会」を中心として、自己点検・評価に関わる４つの委員会や「検証会」、各学部・研究科、その他の学内の各組織がどのような役割や権限を持ち、どのような手続のもとで内部質保証を推進するかについては明確に示されていないため、それらを整理し明文化することが望まれる。

② 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

内部質保証推進の役割を担う「大学協議会」は、学長を委員長として、学部長（研究科長兼任）、付属病院長、大森地区・習志野地区学生部長、各センター長、自己点検・評価企画運営委員長、学部ごとに推薦された教授２名、学事統括部長、大森・習志野学事部長等によって構成されている。「大学協議会」は、毎月１回、学部・研究科・大学各センター等から運営についての報告を行うことに加え、審議が必要な事項については、議案申請制度によって審議・検証が行われ、それにより改善・向上を図る体制としている。

内部質保証システム体制として、「東邦大学自己点検・評価規程」において、自己点検・評価を３年に１度実施することとし、その範囲を教育研究及びその管理運営並びに経営の各分野と定め、「東邦大学自己点検・評価委員会規程」において、「自己点検・評価基本構想委員会」「自己点検・評価企画運営委員会」「全学自己点検・評価実行委員会」「学部等個別自己点検・評価委員会」の４つの委員会と、外部有識者と評価企画運営委員で構成される「検証会」を設置している。しかし、内部質保証の責任主体である「大学協議会」及び自己点検・評価の実施機関である「自己点検・評価基本構想委員会」をはじめとする４つの委員会と学部・研究科や各種委員会等の各組織等との役割分担が規程等において十分に整理されているとはいいがたいため、改善が求められる。

③ 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

３つの方針の策定にあたっては、「東邦大学グランドデザイン 2025」において、大学のビジョン及び養成する人材像をそれぞれ、「自然・生命科学の知と学びの先導的学府になる」「高い倫理観と豊かな人間性をもって、自然と生命の科学で社会に貢献する人材を育成する」と定め、これに基づき、全学的な学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を見直している。

「大学協議会」では、各学部・研究科・各センターの長が行う運営状況等の報告が行われており、日常的に改善すべき事項については各部署から提出される議案申請書に基づいて審議し、改善活動を実施している。

３年に１度実施する自己点検・評価は、所轄する学部等の「学部等個別自己点検・評価委員会」が自己点検・評価を実施し、この結果を「全学自己点検・評価実行委員会」でとりまとめ『自己点検・評価報告書』を作成し、「自己点検・評価企画運営委員会」へ提出するというプロセスで行っている。また、自己点検・評価に基づく改善・向上については、「自己点検・評価企画運営委員会」が自己点検・評価の結果を「大学協議会」へ報告しているものの、「大学協議会」からの改善指示は明確に示されていない。改善・向上に向けた取組みは各部署が自主性に基づいて議案

申請書を提出することによって行われているため、「大学協議会」から各組織に対してより明確に改善指示を示すとともに、改善支援を適切に実施し、内部質保証システムを機能させるよう、改善が求められる。

行政機関、認証評価機関等からの指摘事項への対応については「大学協議会」と各組織が連携して概ね適切に対応している。

④　教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

「学校法人東邦大学情報公開規程」を定め、ホームページに教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動について情報公表を行っている。大学広報誌として『TOHO UNIVERSITY NOW』を年８回発行し、学生とその保護者、同窓生等に配付するとともに、教員の教育業績や研究業績はホームページに公開している。

大学が保有する情報について開示請求があった場合に備え、「東邦大学情報開示請求に関する規程」を定めている。

これらのことから、教育研究活動等における情報の公表については適切に実施している。

⑤　内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

前述した「大学協議会」を中心とした内部質保証システムは、実質的には「東邦大学大学協議会細則」に基づいたＰＤＣＡサイクルによって改善活動を継続してきたが、2018（平成30）年に「東邦大学大学協議会規程」において役割を明文化した。

内部質保証システムの適切性、有効性については、今回の大学評価を勘案し、2020（令和２）年度に「大学協議会」が点検・評価を行う予定である。その際には、学長・学部長を中心としたワークショップによって定められた 100 周年のビジョンの実現のための９つの重要成功要因と、各要因に設定された複数の指標の達成状況を用いて点検・評価する予定としている。今後は内部質保証システムについて、定期的に点検・評価を行い、その結果に基づく改善・向上に取り組むことを期待したい。

＜提言＞

改善課題

１）内部質保証を推進する組織を「大学協議会」と規定し、自己点検・評価に関わる４つの委員会や「検証会」が協働してＰＤＣＡサイクルを実践する体制としているが、各学部・研究科などの他の部署も含め、内部質保証に関わる大学内各組織

の権限や役割の規程上における明確化が不十分である。また、「大学協議会」は、その結果に基づく明確な改善指示を各部署に示していないため、各組織の運営や、改善支援を適切に実施し、内部質保証システムを機能させるよう、改善が求められる。

3　教育研究組織

＜概評＞

創立者の考えや建学の精神に基づき、５学部 10 学科及びこれを基礎とする４研究科を設けている。また、教育研究に資するため「ダイバーシティ推進センター」「国際交流センター」「教育・研究支援センター」を設置している。さらに、「共通教育推進委員会」や「全学教務委員会」を設置し、学部横断的な教育の促進に着手している。これらの現在設置されている学部・研究科・センター等は、大学の理念・目的を反映しており、適切である。

教育研究組織の構成に関する自己点検・評価は行われていないため、今後は定期的に点検・評価を行い、その結果に基づく改善・向上に取り組むことを期待したい。

①　大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

創立者の考えや建学の精神に基づき、医学部、薬学部、理学部からなる大学として創立し、現在では、これに看護学部、健康科学部を加えた５学部 10 学科及びこれを基礎とする４研究科を設けている。

また、大学設立時の考えに「女子に教育機会を与える」としていたことを受け、女性研究者支援や多様性を尊重した支援等を実施する目的で「ダイバーシティ推進センター」、「豊かな人間性」を育成する目的で「国際交流センター」、外部資金の申請・獲得支援や教員の教育研究活動を推進する目的で、「教育・研究支援センター」を設置している。

さらに、大学の理念のもと、帰属意識の涵養や、各学部の専門性を理解したうえで共通の価値観を醸成することを目的に、「共通教育推進委員会」を設置するとともに、2019（令和元）年には「東邦大学全学教務委員会」を設けて、学部横断的な教育の促進に着手している。

これらの現在設置されている学部・研究科・センター等は、大学の理念・目的を反映しており、適切である。

②　教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

「大学協議会」において、構成員である学部長、研究科長、各センターの長がそ

れぞれの運営情報を報告することで、運営のあり方等に関して審議している。日常的な活動のなかで、改善が必要な事項がある場合には議案申請制度により、改善・向上を行っている。しかし、教育研究組織の構成に関する自己点検・評価については行われていないため、今後は定期的に点検・評価を行い、その結果に基づく改善・向上に取り組むことを期待したい。

4　教育課程・学習成果

＜概評＞

建学の精神及び教育理念に基づき、大学全体及び学部・研究科ごとの学位授与方針並びに教育課程の編成・実施方針が概ね適切に設定されているが、一部の学部・研究科で教育課程の編成及び実施に関する基本的な考え方が示されていないため、改善が求められる。

各学部は教育課程の編成・実施方針に基づき、科目配置の体系性及び順次性に配慮がなされたカリキュラムを編成しているが、理学部では単位の実質化が十分図られているとは認められない学科があるため、改善が求められる。シラバスの作成にあたっては、教育内容の質を担保する目的で全学的にシラバスの第三者チェックを行っているものの、学部・研究科によって、シラバスにおける成績評価方法の記述に不適切な表現が見受けられる科目があることから、シラバスのチェック体制を機能させることにより、適切な成績評価方法の記載とするよう改善が求められる。薬学部及び健康科学部では、進級時に不合格となった科目を翌年度以降に授業を受講せず試験に合格することのみで単位認定する制度になっているため、単位制の趣旨に照らして是正されたい。また、進級要件等は『履修要覧』等に明記し、学生への周知も行われているが、規程等に明示することが望ましい。

研究科においても課程及び専攻の目的に合致した体系的、順次的な教育課程を編成しているが、いくつかの研究科では具体的な研究指導計画として研究指導の方法及びスケジュールを定めていないため、これを定めあらかじめ学生に明示するよう是正されたい。また、理学研究科博士前期課程では、特定課題の研究成果に関する審査基準が明確にされておらず改善が求められる。

学位授与方針に掲げた学習成果の把握・評価は、各学部・研究科で学生アンケート等を行うなど取組みに着手しているが、多角的かつ適切に測定・評価を行っているとはいえず、改善が求められる。教育課程及びその内容、方法の適切性の点検・評価については、各組織からの議案申請制度による改善の取組みと併せて、「学部等個別自己点検・評価委員会」等による組織単位での点検・評価を経て、「自己点検・評価企画運営委員会」において改善策を検討することにより行われている。

①　授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

建学の精神及び教育理念に基づき、「知識・技能と課題解決力」「共生型リーダーシップ」「社会的責任感・倫理観」「自己研鑽」「科学的探究心」「国際性・多様性」に関して大学全体の学位授与方針を定めたうえで、各学部・研究科においても概ねこれに沿った学位授与方針を授与する学位ごとに定めている。これらの学位授与方針はホームページ及び「大学ポートレート」に掲載され、適切に社会に公表している。また、シラバス、履修要覧等にも掲載し在学生に対する周知が図られており概ね適切である。

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

学位授与方針に定めた能力等を身につけるため、大学全体の教育課程の編成・実施方針に、「専門的な知識と技能を修得するための基盤となる講義・演習系科目と、これを発展的に応用する演習・実習系科目」「アクティブ・ラーニングを積極的に取り入れ、プレゼンテーション等の機会を提供することで、能動的に学びながら他者と協働する姿勢や情報発信力を養成」「他学部との交流授業」等と定めている。また、この方針と学位授与方針との関係性を表で示し関係者が理解しやすいよう適切に工夫している。

各学部においても、学位授与方針に基づいて教育課程の編成・実施方針を適切に設定している。しかし、教育課程の編成・実施方針に、教育課程の編成・実施に関する基本的な考え方を示していない学部があるため、改善が求められる。

研究科においても、学位授与方針に基づいて教育課程の編成・実施方針を概ね適切に設定しているが、教育課程の編成・実施方針に教育課程の編成・実施に関する基本的な考え方を示していない研究科があるため改善が求められる。

これらの編成・実施方針はホームページ及び「大学ポートレート」に掲載し、社会に公表するとともに、シラバス、『履修要覧』等にも掲載することで学生に対する周知が図られており概ね適切である。

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

各学部は教育課程の編成・実施方針に基づき、カリキュラムを編成し、授業科目を開設している。加えて、医学部、薬学部、看護学部、健康科学部はそれぞれ、医学教育モデル・コア・カリキュラム、薬学教育モデル・コア・カリキュラム、保健師助産師看護師学校養成所指定規則等に則り、カリキュラムを編成している。高等学校での未履修科目については、各専門分野に必要とされている導入教育を選択必修、自由選択、入学前教育によって行い、円滑な高等教育への移行を図るとともに、カリキュラムマップ又はナンバリング制度を導入し、科目配置の体系性及び順次性に配慮がなされたカリキュラムを編成している。例えば、健康科学部では『東

邦大学健康科学部看護学科履修要覧 2018』に、学科の教育課程の編成・実施方針に基づいて科目をナンバリングし、科目分類の体系図を作成し体系性、順次性を示したうえで、各科目の位置付けの概要を説明している。また、理学部では教育課程の編成・実施方針に基づき、低学年で各学科の専門性に応じたキャリア教育科目を数多く配置するとともに、インターンシップを正課の科目として開設している。さらに、理学部では多様な進路選択に対応できるよう資格申請に必要となる臨床検査技師課程及び教員養成課程を開設しており、学部の目的に沿ったカリキュラムを編成している。

各研究科では、それぞれの教育課程の編成・実施方針を踏まえ、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせながら、倫理観の涵養、実践力の修得、学術研究の進歩や科学技術の高度化、国際化等の動向に配慮している。例えば、理学研究科博士前期課程では、コースワーク、リサーチワークそれぞれに修了要件単位数を定め、コースワークは「生命・科学倫理」「科学英語特論Ⅰ、Ⅱ」などの研究科共通科目のほか、各専攻が定める専攻基礎科目、専攻専門科目を開設し、リサーチワークは「特別研究」を配当しており、学生の研究分野に応じた高度な専門知識を教授し、かつ専修免許（理科、数学、情報）取得にも十分対応可能な授業科目構成としている。また、2018（平成 30）年度から近隣の大学と協定を結び単位互換制度を整備し、学生の視野を広げ多様な学びに対応した取組みがなされており評価できる。博士後期課程では、コースワークとして各専攻が定める演習科目を開設し、リサーチワークとして「特別研究」を開設している。

以上のことから、学部・研究科において教育課程の編成・実施方針に基づき、体系的、順次的な教育課程を編成している。

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

学部では、単位の実質化を図るための措置として卒業・修了要件単位数を学則等に明示したうえで、１年間に履修登録できる単位数の上限を定めているが、理学部の一部の学科では、２年次以降に各学年終了までの既修得単位数に応じた追加の単位の履修を認めている。この措置により、実際に上限を超えて多くの科目を履修登録する学生が相当数いるが、このほかの措置はなく、単位の実質化が十分に図られているとは認められないため、単位制の趣旨に照らして改善が求められる。

履修計画を立てる際にオリエンテーションを実施し、各キャンパスの職員が履修登録方法の指導を行うとともに、履修に関する疑問や問合せに係る担当の教員を配置し、職員と連携し対応している。

教育内容の質を担保する目的で、シラバスの作成にあたっては各学部においてシラバスの作成要領を作成し、さらに全学的にシラバスの第三者チェックを行っている。しかし、学部・研究科によって、シラバスにおける成績評価方法で、出席

点を加味している科目、複数の方法で評価をしながらその寄与率が定量的に記載されていない科目、「加味することがある」「日々の学習状況」などあいまいな表現がある科目、成績評価結果のフィードバック方法の記載がない科目が見受けられることから、シラバスのチェック体制を機能させることにより、適切な成績評価方法の記載とするよう改善が求められる。

学位授与方針に定めた学習成果を達成するために、全ての学部において少人数の演習・実習を採り入れ、グループワークやディスカッション、少人数グループ学習等、能動的学習形態の授業科目を積極的に導入している。また、学部を超えた共通教育科目として、将来の多職種連携を目的に「生命倫理シンポジウム」「チーム医療演習」「実用医療英語」の科目を配置しており、これらはいずれも少人数で行われるグループディスカッションを採り入れている。さらに、医学部と薬学部では全人的医療・ヒューマニズムをテーマにした医薬合同授業「ヒューマニズムⅡ（必修科目）」、薬学部と理学部の共通選択科目である「人間と生命（選択科目）」を配置するなど学部間連携教育を積極的に導入している点は大学の教育課程の編成・実施方針がよく反映された取組みであり、さらなる充実に期待したい。

研究科における研究指導計画として、研究指導の方法及びスケジュールを、医学研究科では、新入生ガイダンス時に示し、看護学研究科では大学院学習要項・便覧に明示しているが、それ以外の研究科では具体的に定めていないため、是正されたい。

⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

単位制度の趣旨に基づき、単位認定や既修得単位の認定については、学則及び各研究科規程に定めている。また、進級要件等は『履修要覧』等に明記され、学生への周知も図っているが、規程上明文化されていないため、明文化することが望ましい。なお、薬学部及び健康科学部では、進級時に不合格となった科目を再履修としているが、授業の受講は免除とし、定期試験の受験のみで単位認定する制度としている。単位が修得できなかった科目に対し、翌年度以降に授業を受講せず試験に合格することのみで単位を認定することは適切ではなく、単位制度の趣旨に照らして是正されたい。

各学部・研究科における卒業要件及び修了要件、その手続及び責任体制を学則及び研究科規程に定め、ホームページ等に明示し適切に学位授与を行っている。学位論文審査については、各研究科・専攻で学位審査基準を設け、各研究科・専攻の専門性に応じて適切な審査委員が基準に基づいた審査を実施し、審査と最終試験の報告を受けた研究科委員会の課程修了の意見をもとに、学長が学位授与の決定を行い、学位審査の客観性及び厳格性を図っている。ただし、医学研究科以外の研究科では、学位審査において指導教授が主査となる、あるいは主査となることができ

る審査体制となっており、学位審査の客観性、透明性の観点から改善が望まれる。また、学位論文審査基準に関して、理学研究科博士前期課程では特定課題の研究成果に関する審査基準が明確にされていないため、改善が求められる。

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

学位授与方針に定めた学習成果を測定していくため、「学修成果の評価の方針（アセスメント・ポリシー）」を設定している。この「学修成果の評価の方針（アセスメント・ポリシー）」では、学位授与の方針に掲げる能力・資質、これらの総合的な活用力及び各授業科目の到達目標等の修得状況を、「（１）大学（機関）レベル」「（２）学部・学科（教育課程）レベル」「（３）授業科目レベル」の３つのレベルで把握し、評価するとしている。

各授業科目における成績評価の指標に原則として筆記試験成績等を用いたうえで、総合評価を行っている。また、各学部で、授業評価アンケートや学生の自己評価調査等を行っているものの、多くの学部では学位授与方針に掲げた学習成果を適切に測定しているとはいえず、収集した情報から学位授与方針に掲げた学習成果の達成度を教育課程レベルで評価するための適切な評価指標の開発に至っていないため、学習成果を適切に把握・評価し、これを教育課程の改善・向上につなげるよう改善が求められる。看護学部では、学生アンケート調査により学位授与方針に掲げた学習成果の客観的測定及び評価を概ね達成しているが、更に多角的な方法で学習成果を把握・評価したうえで、教育課程の改善・向上につなげる取組みが望まれる。また、大学全体での評価については、現在、４つの指標を設定し、その達成度を把握するための各種アンケート調査等を設計中の段階であり、今後の継続的な取組みが求められる。

各研究科においては、学位論文審査基準を定めたうえで学位論文の審査及び最終試験の過程を通じて、課程在学中の学習成果の把握に努めている。これに加えて看護学研究科においては、在学生・修了生に履修内容や指導内容についてのアンケート調査を実施し、部分的に学位授与方針に示した学習成果の把握・評価を行っている。今後は、アンケートの調査項目を、学位授与方針により合致したものとなるよう改善に取り組んでいるため、その取組みに期待したい。ただし、看護学研究科以外の研究科では、学位授与方針に定めた学習成果を把握するには至っていないため、改善が求められる。

⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育課程及びその内容、方法の適切性について、各学部・研究科の体制に応じて、担当する委員会等の組織と規程を設け、企画、実施、評価、改善を行っている。こ

れらの活動については、学部長・研究科長等を通じて、都度必要に応じ「大学協議会」に議案申請制度によって報告され、大学ビジョン、「東邦大学教育憲章」及び各学部・研究科の教育課程の編成・実施の方針等に照らした指示・支援等を行っている。議案申請制度による取組みと併せて、「学部等個別自己点検・評価委員会」等による組織単位での点検・評価を経て、「自己点検・評価企画運営委員会」において改善策を検討することにより、自己点検・評価が行われている。

＜提言＞

改善課題

１）健康科学部及び理学研究科博士後期課程では、教育課程の編成・実施方針に、教育課程の編成及び実施に関する基本的な考え方が示されていないため、改善が求められる。

２）理学部生物学科、生命圏環境科学科では、１年間に履修登録できる単位数の上限を定めているものの、２年次以降に各学年終了までの既修得単位数に応じた追加の単位の履修を認めている。これにより、実際に上限を超えて多くの科目を履修登録する学生が相当数いるが、このほかの措置はなく、単位の実質化が十分に図られているとは認められないため、単位制の趣旨に照らして改善が求められる。

３）学部、研究科によってシラバスの成績評価方法に、「出席点」と記載のある科目や複数の方法で評価をしながらその寄与率が定量的に記載されていない科目及び成績評価に対するフィードバック方法の記載がない科目が見受けられることから、シラバスのチェック体制を機能させることにより、適切な成績評価方法の記載とするよう改善が求められる。

４）理学研究科博士前期課程では、特定課題の研究成果に関する審査基準を明確にしていないため、これを明確にするよう改善が求められる。

５）看護学部・看護学研究科以外の学部・研究科では、学位授与方針に定めた学習成果を測定する方法や、測定した結果を評価するための適切な評価指標の開発に至っておらず、学習成果を多角的かつ適切に把握・評価するための取組みが不十分であることから、改善が求められる。

是正勧告

１）薬学研究科修士課程、同研究科博士課程、理学研究科博士前期課程及び同研究科博士後期課程では、具体的な研究指導計画として研究指導の方法及びスケジュールを定めていないため、これを定めあらかじめ学生に明示するよう是正されたい。

２）薬学部及び健康科学部では、単位が修得できなかった科目に対し、翌年度以降に

授業を受講せず試験に合格することのみで単位を認定しているため、単位制の趣旨に照らして是正されたい。

５　学生の受け入れ

＜概評＞

学部・研究科ごとに学生の受け入れ方針を定め、それらはホームページ、学生募集要項、大学案内等により、広く公表している。また、これらの学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施している。さらに、過去５年間において、学部の志願者数を安定して確保しており、2017（平成 29）年度に開設した健康科学部においても、初年度より多くの志願者を確保している。

しかし、学部における学生の受け入れについて、過去５年間の入学定員に対する入学者数比率の平均及び収容定員に対する在籍学生数比率が高い学部があるため、学部の定員管理を徹底するよう、是正されたい。

学生の受け入れの適切性についての点検・評価については、各組織からの議案申請制度による改善の取組みと併せて、「学部等個別自己点検・評価委員会」等による組織単位での点検・評価を経て、「自己点検・評価企画運営委員会」において改善策を検討することにより行われている。

①　学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

学部・研究科ごとに、それぞれの特性を生かしながら、学位授与方針及び教育課程の編成・実施の方針を踏まえ、学生の受け入れの方針を設定している。学生の受け入れ方針には、入学前の学習歴や学力水準、能力等の求める学生像を示しており適切である。例えば、看護学部では、「豊かな人間性をそなえた良き医療人」を育成するため、「求める学生像」として「自然や生命の大切さがわかる人」等の５つの資質を定め、入学までに修得が望まれる基礎学力についても示している。

学生の受け入れ方針は、ホームページ、『学生募集要項』、大学案内等により、広く公表している。ただし、看護学研究科においては、学生の受け入れ方針を『学生募集要項』に記載していないので改善が望まれる。

②　学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

各学部・研究科が定めた学生の受け入れ方針に従い、一般試験・ＡＯ入試・推薦入試等を実施している。入学者選抜は各学部教授会に設けられる「入学試験委員会」を中心に実施され、結果は教授会の承認を得て、学部長より学長に報告している。入学者の決定については、学則に則り学長が決定している。また、採点の際に

は、受験生の氏名を匿名にして行うとともに、面接試験を実施している学部では、面接における評価基準を設定しており、適切性を確保している。入試結果に関しては、受験者からの問合せに応じるとともに、前年度入試の情報をホームページ及び大学案内に掲載し、透明性を確保している。

各研究科においても、学生の受け入れ方針に従い、入学者選抜を適切に管理運営している。

③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

2018（平成 30）年度までの過去５年間において、学部の志願者数を安定して確保している。2017（平成 29）年度に開設した健康科学部においても、初年度より多くの志願者を集めている。しかし、学部における学生の受け入れについて、過去５年間の入学定員に対する入学者数比率の平均及び収容定員に対する在籍学生数比率が高い学部があるため、学部の定員管理を徹底するよう、是正されたい。

研究科においては、医学研究科修士課程では、2017（平成 29）年度まで収容定員を充足できていなかったが、募集活動を活発化させることにより、2018（平成 30）年度には収容定員の充足を実現した。薬学研究科修士課程では、学術交流協定締結大学からの留学生特別推薦枠を設け、改善を図っている。また、理学研究科博士後期課程では収容定員充足率の改善が見込めないと判断し、入学定員の見直しを検討している。

④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学生の受け入れの適切性については、学生募集に関しては「学事統括部大学広報課」が中心となって、資料請求者の出願状況や進学説明会での接触者数等に基づき、検証を行っている。入学者選抜に関しては、各学部・研究科の「入学試験委員会」等が中心となり、検証結果に基づき、入試制度の見直し等の取組みを行っている。また、学生の受け入れに係る改善・向上へ向けた取組みは、各学部・研究科からの学生募集や入学者選抜について随時行われる報告に基づき、改善が必要な事項については議案申請制度により、改善・向上を行っている。議案申請制度による取組みと併せて、「学部等個別自己点検・評価委員会」等による組織単位での点検・評価を経て、「自己点検・評価企画運営委員会」において改善策を検討することにより、自己点検・評価が行われている。

＜提言＞

是正勧告

1）医学部医学科では、過去５年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が 1.01、収容定員に対する在籍学生数比率が 1.05 と高いため、学部の定員管理を徹底するよう、是正されたい。

６　教員・教員組織

＜概評＞

「東邦大学教育憲章」において、大学として求める教員像を６つの観点から定めている。教員組織の編制についても、「東邦大学教育憲章」において全般的な教員組織の編制方針を示している。ただし、教員組織の編制に関する方針は、全学的なもののみならず、学部・研究科それぞれにおいて策定することが望まれる。各学部・研究科の教員数は、いずれも大学及び大学院設置基準において必要とされる基準数を満たしており、専門分野のバランスに配慮した組織編制が行われている。各学部においては、学則に則り、教員人事規程を定めて、教員の選考を行っている。また、ファカルティ・ディベロップメント（以下「ＦＤ」という。）活動は組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげている。

教員組織の適切性に係る定期的な点検・評価については、各組織からの議案申請制度による改善の取組みと併せて、「学部等個別自己点検・評価委員会」等による組織単位での点検・評価を経て、「自己点検・評価企画運営委員会」において改善策を検討することにより行われている。

①　大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部･研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

「東邦大学教育憲章」において、大学として求める教員像を、「大学のビジョンの実現に努めるとともに、教育活動における教職員相互の信頼と協働および研究活動における成果の共有化により、質の高い教育･研究の実施に尽力する」と定め、さらに、「教育」「学生指導」「研究」「大学組織運営への取り組み」「社会貢献」「社会人、知識人、組織人としての態度と行動」の６つの観点から定めている。教員組織の編制についても、「東邦大学教育憲章」において「大学設置基準等の関連法令に基づき、専門分野等を考慮のうえ、大学及び各学部・研究科の教育理念・目的等を実現するために必要な教員の配置、役割分担、教員募集、任用・昇任等を行う」と全般的な教員組織の編制方針を示している。ただし、同方針は学位授与方針及び教育課程の編成･実施方針を踏まえ、教員組織を編制する組織単位ごとに策定することが望ましいため、教員組織の編制に関する方針を学部･研究科それぞれにおいて策定することが望まれる。なお、これらの方針はホームページ上に公表している。

② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

各学部・研究科の教員数は、いずれも大学及び大学院設置基準において必要とされる基準数を満たしており、専門分野のバランスに配慮した教員組織の編制が行われている。年齢構成においても、採用・昇任時に考慮しており、大きな偏りのない構成となっている。各学部では、専門教育科目の必修科目において専任教員の比率が高くなるように教員を配置している。

男女比率目標については特に設定していないが、女性比率が高くなる傾向にある看護学部では、男性教員数を考慮した採用を意識している。また、男性教員数が多数である理学部では、偏りを解消するため教員募集の際に女性の積極的な応募を歓迎する旨を教員公募要項に掲載している。

③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

各学部においては、学則に則り、教員人事規程を定めて、教員の選考を行っている。例えば、薬学部の教員募集や採用、昇格等については、「東邦大学薬学部教員人事内規」に定めている。特に教授会での議決では、無記名で投票することを規定しており、構成員の判断を議決に適切に反映するための透明性を担保している。教授会での投票により選出された候補者は学長へ報告され、学長が学則等に基づき決定することになっている。なお、職位ごとの教員の資格についても職位に応じた条件を明確に規定している。

研究科においては、学部教員を採用する際に、研究科担当教員の資格及び資質を有するかについて判断している。採用の際の資格基準を定める各研究科の教員人事内規は未整備だが、これまでの各研究科担当教員の資格基準をもとに教員人事内規を制定する予定である。

これらのことから、教員の採用、昇任を概ね適切に行っているといえる。

④ ファカルティ・ディベロップメント（ＦＤ）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

「ＳＤ、ＦＤ実施の方針」を「東邦大学教育憲章」としてホームページに公表している。また、「東邦大学グランドデザイン 2025」において、ＦＤ・スタッフ・ディベロップメント（以下「ＳＤ」という。）に関する指標を定めている。各学部・研究科はこれらに基づき、専門性を考慮したうえで委員会等を設け、ＦＤ活動を実施している。例えば、看護学部では、「ＦＤ委員会」が中心となって、アクティブ・ラーニングなどについての「教職員ワークショップ」を行っている。全学的なＦＤ活動については、「学長・学部長会議」が中心となり、ＦＤ活動の企画・実施をしている。ＦＤ活動として、高大接続改革や研究倫理に関する「東邦大学全学ＦＤ」

講演会を行って教員の資質向上を図っている。

また、昇任の際に、教員の教育活動や研究活動、社会活動等の評価について、学部・研究科ごとに基準を設けて評価し、人事考課上の観点とすることは適切である。

⑤　教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学部ごとに教員採用計画や講座・研究室等の編制が検討されており、「大学協議会」において改善が必要な事項がある場合には議案申請制度による審議を経て、改善・向上を行っている。議案申請制度による取組みと併せて、「学部等個別自己点検・評価委員会」等による組織単位での点検・評価を経て、「自己点検・評価企画運営委員会」において改善策を検討することにより、自己点検・評価が行われている。

7　学生支援

＜概評＞

「東邦大学教育憲章」に「学生支援の方針」を掲げ、学生や社会に広く公表しており、方針に基づき、キャンパス単位で学生部を設置し、学生支援に取り組んでいる。

各学部で担任制度を導入し、入学後にプレイスメントテストを課し、能力別授業やリメディアルプログラムを開講するなど、担任等と「学生委員会」、学事部等が連携しながら学習等に問題を抱える学生の支援を行っている。「健康推進センター」の「健康管理室」が身体面を、「学生相談室」が精神面を支援するとともに、経済的な面では各種奨学金制度や授業料減免制度を用意している。また、学生の進路支援では、各キャンパスの学生の特性に合わせた支援がなされ、学生への「修学支援」「学生生活支援」「キャリア支援」の３つの柱に沿ったさまざまな支援が適切に行われている。

学生支援の適切性に係る定期的な点検・評価については、各組織からの議案申請制度による改善の取組みと併せて、「学部等個別自己点検・評価委員会」等による組織単位での点検・評価を経て、「自己点検・評価企画運営委員会」において改善策を検討することにより行われている。

①　学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。

学生支援に関しては、「東邦大学教育憲章」において、「教育・研究の活性化や学生に強い目的意識と学修意欲を醸成するため、以下の通り、修学支援、学生生活支援、キャリア支援を積極的に行う」とし、「修学支援」「学生生活支援」「キャリア支援」の３つの観点から各方針を定め、ホームページにおいて学生や社会に広く公

表している。

さらに、「東邦大学グランドデザイン 2025」においては、建学の精神、教育理念に基づいたビジョンを設定し、これらを達成するための重要な要因の一つとして、「学生支援体制をはじめ、教育・研究環境が整備されている」ことを掲げ、学生支援の方針に基づいた教育・研究環境の整備を積極的に推進することを明示している。

② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

「学生支援の方針」に則り、「修学支援」「学生生活支援」「キャリア支援」の３つに沿って、学生支援に取り組んでいる。学生にきめ細かな支援体制を整備する目的で、学部では担任制度を導入し、研究科においては指導教員がその役割を果たしている。

修学支援としては、入学後、専門教育を学ぶための基礎となる数学、英語、理科等について、学部の専門性に応じて、学生にプレイスメントテストを課し、能力別授業やリメディアルプログラムを開講するなどの教育体制を整備している。

留学生に対しては、各キャンパスの「国際交流センター」が中心となり、教務担当や学生生活担当と連携して窓口となり、学内で相談しやすい環境を整備している。障がいのある学生には、「健康推進センター」や学生部、担任等が連携し、身体面では「健康管理室」、精神面では「学生相談室」が学生本人や保護者等から情報収集のうえ、問題解決にあたっている。

成績不振の学生、留年者、休学者、退学希望者への対応としては、担任等と「教務委員会」や「学生委員会」、学事部等が連携し、学生の成績状況や生活状況等を組織的に把握するとともに、個別面談等を介してアドバイスする体制を整備している。さらに、学生生徒等納付金の負担者を中心に構成される「東邦大学青藍会」との連携強化を図るなどし、成績不振等による留年や休学に至る可能性のある学生を早期発見し、きめ細かな対応を行っている。

経済的支援が必要な学生には、学外の奨学金制度に加え、独自の各種奨学金制度（青藍会、同窓会）、授業料減免制度を整備している。また、学生の緊急時の場合又はやむを得ない事情に対し、金銭的に学生生活を援助することを目的とした「短期融資制度」（学生金庫）は学生の立場に立ったユニークな取組みとして評価できる。

学生相談の対応は、担任教員等と連携し「健康推進センター」の「学生相談室」が行っている。また、ハラスメントに対応するために委員会をキャンパスごとに設け、各種ハラスメントの未然防止を目的に、全教職員・学生を対象に講演会やリーフレット等を用いた啓発活動を行うとともに、相談窓口も設けている。

学生の進路支援については、習志野キャンパスでは、「習志野学事部キャリアセンター」と各学部・研究科の「就職委員会」等がそれぞれ連携することで、入学時から適切な進路支援を行うことができる体制を整備している。学生の採用や教育支援に興味を持つさまざまな企業とネットワークを作り、企業が求める人材をともに育成する組織として、2010（平成22）年に「ＴＯＨＯアライアンス」を創設し、これにより、多くの企業との連携によって、業界説明会や会社説明会等による情報提供、教育支援、採用活動等を行うことができるようになっている。2018（平成30）年３月に卒業、修了した学生は、「ＴＯＨＯアライアンス」賛同企業からの求人に基づき、多数の学生が就職しており、評価できる。

大森キャンパスでは、医学部・医学研究科、看護学部・看護学研究科のように医師や看護師等、高度専門職業人の養成が中心となることから、学生の進路支援も学部・研究科ごとに異なる体制で行われている。

その他、女子学生の比率が高いことから、「ダイバーシティ推進センター」により学生が多様なキャリアを考えるきっかけとなるセミナーや講演会を開催している。

以上のことから、「修学支援」「学生生活支援」「キャリア支援」の３つの柱に沿った、学生支援が適切に行われている。

③　学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学生の支援内容に応じて、学部・研究科、キャンパス単位で学生支援の適切性を検証している。「大学協議会」においては、各キャンパスの学生部長を通じて学生支援状況について報告が行われ、事案ごとに改善方策を議論し、改善が必要な事項については議案申請制度により、改善・向上を行っている。議案申請制度による取組みと併せて、「学部等個別自己点検・評価委員会」等による組織単位での点検・評価を経て、「自己点検・評価企画運営委員会」において改善策の検討を行うことにより、自己点検・評価が行われている。

８　教育研究等環境

＜概評＞

「教育研究等環境の方針」を定め、必要な校地及び校舎を有し、ネットワーク環境や図書館を整備している。また、３つの病院を有し、医療職者を目指す学生に実習環境を提供している。

安全については「東邦大学バイオセーフティ委員会」「遺伝子組換え実験安全委員会」「動物実験委員会」「病原体等安全管理委員会」を設けるほか、医学部、薬学部、理学部ではエックス線や放射線利用に関する規程を定め、安全を確保している。

大学の研究に対する基本的な考えを規程に示し、また、研究倫理遵守のために「東邦大学研究者行動規範」「東邦大学における研究活動の不正行為防止および研究費の不正使用防止に関する規程」「東邦大学研究活動・研究費使用規範委員会規程」を定め、責任体制を明確化し、不正防止計画の策定等を実施している。「ダイバーシティ推進センター」では、研究資金援助だけでなく、ライフイベントにより研究時間確保に制約がある教員に対し、研究支援員を派遣する制度を設けており、研究活動のペースを落とすことなく継続できるよう支援しており、研究者のキャリアアップにもつながっていることは高く評価できる。

教育研究等環境の適切性に係る定期的な点検・評価については、各組織からの議案申請制度による改善の取組みと併せて、「学部等個別自己点検・評価委員会」等による組織単位での点検・評価を経て、「自己点検・評価企画運営委員会」において改善策を検討することにより行われている。

① 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。

「東邦大学教育憲章」に「教育研究等環境の方針」として、「限られた資源の中においても、ハード・ソフトの両面が有機的に連携し、学生、教職員の声が反映されたキャンパス創出を目指す工夫や配慮を行う」と掲げ、ホームページにて公表している。

さらに、「東邦大学グランドデザイン 2025」においては、建学の精神、教育の理念に基づいたビジョンを達成するための重要な要因の一つとして、「学生支援体制をはじめ、教育・研究環境が整備されている」ことを掲げている。

② 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

大森キャンパスと習志野キャンパスを設置し、大学設置基準が定める校地面積及び校舎面積を満たしている。また、３つの病院を有し、医療職者を目指す学生に実習環境を提供している。2011（平成 23）年以降、計画的に耐震化を進めている。さらに、両キャンパスのバリアフリー化を推進するとともに、キャンパス内全面禁煙を実施している。

大学のネットワークシステムは学部ごとに構築され、ネットワークセンターで相互接続し、学術情報ネットワークを経由してインターネットに接続している。大森キャンパス、習志野キャンパスにはコンピュータと無線ＬＡＮ環境を整備している。大森キャンパスでは「メディアセンター」に自学スペースを設けており、「習志野メディアセンター」では、Group learning 室、マルチメディアスタジオ、情報調査室等を設置している。

病原体や動物を扱う実験研究を実施するために、「東邦大学バイオセーフティ委員会」を設けるとともに、「遺伝子組換え実験安全委員会」「動物実験委員会」「病原体等安全管理委員会」の３つの委員会を設置している。医学部、薬学部、理学部では、エックス線や放射線利用に関する規程を定め、関連法令及び予防規程の定めに基づいて教育研修や定期的な健康検査を実施し安全を確保している。薬品等の化学物質の管理については、薬学部・薬学研究科及び理学部・理学研究科でシステム管理が開始されたばかりであり、全学的な管理体制構築に向け調整を進めている。

教職員の安全と健康を確保し職場環境を整備することを目的として、医学部、看護学部、習志野キャンパスにおいてそれぞれ「安全衛生委員会規程」が定められているが、同規程においては、学生の安全と健康確保については定めていない。一方で、「東邦大学大森地区学生部規程」「東邦大学学生部規程（習志野地区）」において、「学生の厚生並びに助育に当たること」と定め、「東邦大学健康推進センター規程」や病原体や動物、薬品等の化学物質、放射線等に係る安全に関する規程等では、学生も対象として含まれており、実際には学生の安全衛生や健康管理が図られているが、規程間での齟齬がみられるため、学生の安全と健康確保に関する規程を適切に整理することが望ましい。

③　図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。

図書館を「メディアセンター」と称し、「医学メディアセンター」及びその分室と「習志野メディアセンター」で構成している。「メディアセンター」には図書、学術雑誌、電子情報を収載し、学習環境を提供するとともに、専門的知識を有する専任職員を配置することで、利用者支援を行っている。また、「メディアセンター」の利用状況を注視し、学生や教職員の要望を勘案し開館時間や座席数等の改善を実施している。

総合検索データベースを利用した学内所蔵資料の検索サービスを導入し、学内所蔵蔵書のほか、機関リポジトリ等の電子情報が収載されている。国立情報学研究所が提供する学術コンテンツに参加し、日本医学図書館協会、日本看護図書館協会、日本薬学図書館協議会に加盟することで、分野別図書館の間で情報共有している。

また、習志野キャンパスの近隣に所在する大学附属図書館と協力し、相互利用が可能な環境を形成しており、市民への開放も行っている。

④　教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

大学の研究に対する基本的な考えとして、「東邦大学研究者行動規範」「研究者以外の構成員の取り組み指針」を定めている。研究者の責任や行動等、社会の負託に応える重大な責務を有することを明示し、それ以外の職員には研究を支援する立場から共通認識を持って効果的かつ適切に支援を行うよう明示している。また、「東邦大学グランドデザイン 2025」の重要成功要因として「研究活動が活性化し、質の高い研究を行っている」や「学生支援体制をはじめ、教育・研究環境が整備されている」ことを挙げており、測定指標として、文部科学省科学研究費助成事業の採択件数や金額、教育研究環境に対する教員や学生満足度の指標を設定した。現在、指標達成に向けた行程と行動計画を策定中である。

全学的又は学部・研究科の規模や必要性に応じて学内研究費補助を行うほか、「教育・研究支援センター」と「学事統括部研究支援課」が中心となり、外部資金獲得に注力した結果、「科学研究費助成事業」「文部科学省課題解決型高度医療人材養成プログラム」「文部科学省私立大学研究ブランディング事業」等に採択されている。

医学部・医学研究科では、2017（平成 29）年よりリサーチ・アドミニストレーター（ＵＲＡ：University Research Administrator）を配置し、外部の競争的研究資金の応募提出書類作成支援、研究計画の立案に関する相談を行っている。本取組みについては、医学部・医学研究科の自己点検・評価結果をもとに、さらなる研究推進の方策として全学的に拡大することが望まれる。

「ダイバーシティ推進センター」では、研究資金援助だけでなく、男女を問わずライフイベントにより研究時間確保に制約がある教員に対し、研究業務を補助する研究支援員を派遣する制度を設けており、研究活動のペースを落とすことなく継続できるよう支援することで、女性研究者のキャリアアップにもつながっていることは高く評価できる。

医学部では、学生チューター養成ワークショップに参加し資格認定を得た大学院学生をチューター（ＴＡ）として採用しており、薬学部では実習補助のため大学院学生を採用している。理学部と薬学部ではＲＡを複数名採用し、医学部、薬学部、理学部では博士研究員制度を導入し教育研究活動を支援している。

⑤　研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

研究倫理を遵守するため、「東邦大学研究者行動規範」「東邦大学における研究活動の不正行為防止および研究費の不正使用防止に関する規程」「東邦大学研究活動・研究費使用規範委員会規程」を定めている。それらに則り、責任体制の明確化や不正防止計画の策定等を実施し、ホームページで公表し社会に対する説明責任を果たしている。2014（平成 26）年度に「研究活動における不正行為への対応に関するガイドライン」が新たに策定されたことを受け、2015（平成 27）年度より

研究倫理教育責任者を置き、教員及び公的研究費管理に携わる職員を対象とした研究倫理教育プログラム等の情報を共有するとともに、責任体系や役割をホームページで公開し明示している。

コンプライアンス教育及び研究倫理教育については、研究者には毎年一般財団法人公正研究推進協会が提供する e-learning 教材の受講を義務付けており、講座責任者から未受講者に個別に指導することで受講促進が図られている。また、全教職員に対して、メールの定期配信及びホームページ上への掲載によって情報倫理に係る情報を発信しており、2018（平成 30）年度は全学ＦＤ・ＳＤとして情報倫理教育を行っている。学生に対しては、学部・研究科の正課の授業においてコンプライアンス教育、研究倫理教育を実施し、大学院学生に e-learning 受講を勧め、いつでも受講できる状態としている。

また、専門分野に応じてヒトを対象とする研究についての規程を整備し、啓発及び審査体制を整備しているほか、研究倫理教育責任者による会議を適宜開催し、研究不正防止に係る全学的な取組みを着実に実施していることは評価できる。

⑥ 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育研究等環境の適切性については、学部、研究科、センターの体制に応じて、担当する委員会等の組織や規程を設け、教育研究等環境に係る企画、実施、評価、改善を行っている。日常的な活動のなかで、改善が必要な事項がある場合には議案申請制度により、改善・向上を行っている。議案申請制度による取組みと併せて、「学部等個別自己点検・評価委員会」等による組織単位での点検・評価を経て、「自己点検・評価企画運営委員会」において改善策を検討することにより、自己点検・評価が行われている。

＜提言＞

長所

１)「ダイバーシティ推進センター」において、ライフイベントによる時間的制約で、研究活動を中断したりペースを落としたりすることなく活動を継続できるように、男女を問わず研究業務を補助する研究支援員を派遣する制度を設けている。この取組みを通じて、女性研究者の上位職（教授、准教授）の人数が増え、科学研究費補助金の採択人数も増加傾向にあることから、研究者のキャリアアップにつながっていると評価できる。

９　社会連携・社会貢献

＜概評＞

「東邦大学教育憲章」及び「産学連携ポリシー」に明示している社会連携・社会貢献の方針に基づき、産業界、地方自治体、海外の大学等と協定を結び、地域貢献として「小学生夏の医学校」等を開催し大学での知識を社会に還元しており、また、国際連携事業として定期的に開催している４大学ジョイントセミナーなどを通じた学生、教職員の国際交流を実施している。地域のニーズ・要請に応えた取組みとして、「ＴＯＨＯいえラボ」を設置し、看護学部の実践教育で活用するとともに医療に関する情報発信を行っていることや、大田区と連携した長期入院小児患者家族への支援事業である「医療支援型民泊事業」の展開、さらには、医学部の運営による夏期の西穂高における山岳診療所の開設など、地域のニーズ・要請に応え、医療分野の大学の特性を活用した社会貢献の取組みを行っており高く評価できる。一方で、社会連携・社会貢献の適切性に係る定期的な点検・評価については、各組織からの議案申請制度による改善の取組みと併せて、「学部等個別自己点検・評価委員会」等による組織単位での点検・評価を経て、「自己点検・評価企画運営委員会」において改善策を検討することにより行われている。

①　大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

社会連携・社会貢献に関する方針は、主として「東邦大学教育憲章」及び「産学連携ポリシー」により明示している。「東邦大学教育憲章」で定める「求める教員像」の６項目の１つが社会貢献に関するもので、「大学内での教育・研究活動や学生指導および大学組織運営への参画という責任を全うしつつ、行政、産学協同研究、地域住民等への公開講座・市民講座等の生涯学習支援、国際組織・機関での活動や国際交流事業等への参画等、教育・研究成果を広く社会へ還元することにより社会に認知されるような貢献を行う」と定め、ホームページに掲載し広く周知している。また、法人組織として 2010（平成 22）年に「産学連携センター」を組織し、2012（平成 24）年に「産学連携本部」と改称、2011（平成 23）年に「社会に点在するニーズを収集し、本学の研究と融合させ、付加価値を付け社会へ還元することで本学のさらなる発展に寄与する」とする「産学連携ポリシー」を制定し、このポリシーをホームページ上に掲載することで、社会連携・社会貢献に取り組む姿勢を社会に示しており、適切に公表している。

②　社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、大学全体として取り組む事業については、「産学連携本部」や「教育・研究支援センター」等が協力し、産業界、地方自治体、高等学校・国内外の大学、研究機関等との連携を推進してきた。

社会貢献の観点から、自然科学系総合大学としての特色を生かし、生み出した教育研究成果に基づく児童・生徒を対象とする理科知識の啓発活動、一般市民を対象とする薬用植物見本園の一般公開、社会人の生涯教育の支援などを実施し、キャンパスのある地域や地方自治体等と積極的に連携を図りながら社会に還元し、教育研究活動の推進を図っている。また、人間の体の仕組みや病院の仕事などを紹介する「小学生夏の医学校」の取組みは、過去の「小学生夏の医学校」の参加者が医学部へ入学していることから、大学の知識を社会に還元するだけではなく、大学での学びを周知する機会となっている。国際連携としては、海外３大学との４大学ジョイントセミナーの隔年開催、2014（平成 26）年のポーランドの医科系大学・研究機関との共催による「ポーランド・東邦大学合同医学・薬学セミナー」の開催などがあり、これらの取組みは国内外の研究者と地域企業等の連携を積極的に促進させている。

地域のニーズ・要請に応える取組みとして、2014（平成 26）年の「文部科学省課題解決型高度医療人材養成プログラム」への採択を契機に、マンションの一室を借用し、高齢者の住宅環境を再現した「ＴＯＨＯいえラボ」を設置し、地域との交流の場として「地域の保健室」の役割を担うためのワークショップ等を開催し、看護・介護等の医療に関する情報を発信するとともに看護学部の実践教育や看護専門職業人の生涯教育の場としても活用している。また、大学の所在地である大田区が抱える空家活用の課題と大学病院における長期入院患者家族の滞在環境の不足という課題を解決すべく、長期入院の小児患者の家族を対象に治療中の宿泊場所を提供する「医療支援型民泊事業」を展開し、空家の活用や家族による患者ケアの機会を促進することで、地域課題の解決と医療環境の向上の双方に貢献している。

さらに、地域医療の中核を担う付属病院を有する大学として、大学の近隣に立地する東京国際空港（羽田空港）に「羽田空港クリニック」を設けるほか、医学部の運営により夏期に西穂高に山岳診療所を開設し、登山者の診療活動を行うなど、空港職員や旅行者等の健康維持に貢献している。こうした地域の医療環境の充実等に関する取組みは、地域のニーズ・要請に応え、医療分野の大学の特性を活用した社会貢献の取組みとして、高く評価できる。

③ 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

社会連携・社会貢献における全学的な活動は、法人組織である「産学連携本部」と「教育・研究支援センター」が中心に行っており、また、各学部・研究科においても、担当する委員会等の組織や規程を設け、これらの組織のそれぞれが企画、実施、評価を行っている。日常的な活動のなかで、改善が必要な事項がある場合には議案申請制度により、改善・向上を行っている。議案申請制度による取組みと併せ

て、「学部等個別自己点検・評価委員会」等による組織単位での点検・評価を経て、「自己点検・評価企画運営委員会」において改善策を検討することにより、自己点検・評価が行われている。

＜提言＞

長所

１）医療に関する社会的な課題解決に向けて、大学の所在地である大田区及び民間企業との連携により、長期入院の小児患者の家族を対象に治療中の宿泊場所を提供する「医療支援型民泊事業」を実現させたほか、高齢者の住宅環境を再現した「ＴＯＨＯいえラボ」を設置し、看護学部の実践教育で活用するとともに医療に関する情報発信を行っている。また、医学部の運営により夏期には西穂高に山岳診療所を開設し、登山者の健康管理を行うなど、地域のニーズ・要請に応え、医療分野の大学の特性を活用した社会貢献に取り組んでいることは評価できる。

10　大学運営・財務

（１）大学運営

＜概評＞

「東邦大学教育憲章」における大学運営の方針に沿って、学長等の役職者については職務・権限を、大学運営における主要な会議体については審議事項や構成メンバー等、それぞれの役割を規程等に定め、それに則って大学運営を行っている。

予算編成と執行については、手続に則り適切に実施され、予算執行の透明性を確保するため、各種の工夫もなされている。

事務組織においては、法人及び大学の運営に必要な事務組織が整備されており、関連部署との連携も常に図っている。また、職員の採用、昇任、昇格の人事も適切に行っており、単純業務のアウトソーシング等の業務効率化や平準化にも取り組んでいる。また、教員及び事務職員の資質向上のためのＳＤ・ＦＤも行っており、教員と事務職員の連携関係の推進にも努めている。

大学運営の適切性に係る定期的な点検・評価については、各組織からの議案申請制度による改善の取組みと併せて、「学部等個別自己点検・評価委員会」等による組織単位での点検・評価を経て、「自己点検・評価企画運営委員会」において改善策を検討することにより行われている。監査は、監事による監査、会計監査人による監査、内部監査を適切に実施している。

①　大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。

「東邦大学教育憲章」において大学運営の方針として、「教学の最終的な意思決

定の責任者である学長によるガバナンス体制を敷き、大学協議会や学長・学部長会議等の会議体を通じ、構成員に開かれた公正な大学運営を行う。また、教職員は主体性をもって協働し、学則をはじめとした学内諸規程を整備することで、透明性、公平性の高い管理運営を行うとともに、法人との連携強化をはかり、大学ビジョンの実現を目指す」と明示し、ホームページで公表している。

また、学校法人において経営理念・経営ビジョンを学内に示し、３年ごとに中期経営計画を策定するとともに毎年度、組織目標（年度運営方針）を策定しており、教職員ポータルサイトに掲載することで教職員に向けて公表している。大学、学部・研究科等は、大学ビジョンに基づいた事業計画を策定している。

② 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

学長、学部長、研究科長を置き、学長及び学部長の職務・権限は学則に明示している。また、研究科長は、各研究科規程において、各学部長が務めると定めており、その権限についても各研究科規程に明示している。なお、学長は「東邦大学副学長に関する規程」に則り、必要に応じて専任教員のなかから副学長を指名することができるとしている。

2017（平成 29）年に大学ガバナンス機能強化の一環として、学長選考について、大学の規程として定めていた「学長選任規程」等を法人の規程として制定した。全専任教員による選挙を廃止し、「学長候補者選考委員会」を新たに設け、複数名の学長候補者を理事会へ順位を付して推薦し、理事会がそのうち１名を学長予定者として決定するよう改正している。一方、学部長選考に関しては、各学部の「学部長選任規程」に基づいて選考した学部長予定者を学長へ報告した後、「大学協議会」及び理事会に報告し、その後、理事長が学部長予定者に学部長を委嘱する流れとなっている。

「学長・学部長会議」、教授会、研究科委員会等、大学運営における主要な会議体についても、規程において審議事項や構成メンバー等を定めており、各会議体の役割を明記している。教授会、研究科委員会の審議事項等の決裁に際しては、学部長・研究科長から学長へ書面で随時、報告、決裁する学長報告という制度があり、学長報告事項のうち学長が必要と認めたものについては、「大学協議会」で報告し、審議している。

法人組織においては、理事会及び評議員会に関する事項は、「学校法人東邦大学寄附行為」に定めている。理事会は、「この法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する」ことを役割とし、学長、学部長、評議員の代表者等を含む理事により構成している。評議員会については、教職員や卒業生の互選により選出された評議

員等で構成している。

学校法人の危機管理対策については、『防災対策マニュアル』等を定め、関係法令に基づき、火災等の災害対策、防犯対策、避難訓練等を実施している。学校法人全体の緊急連絡網の整備を徹底しており、災害や事故等の規模により、学校法人の判断が必要となった場合は、「緊急対策本部」等を設置し、迅速に判断・対応する体制となっている。また、情報漏えい及びコンピュータのシステムセキュリティについては、「学校法人東邦大学個人情報保護に関する規程」及び「学校法人東邦大学情報セキュリティポリシーに関する規程」を定めている。そのほか、災害等発生時における学生及び教職員の安否確認手段として、安否確認サービスを導入している。

③　予算編成及び予算執行を適切に行っているか。

法人本部財務部が作成した予算編成方針を理事会において審議・承認した後、各部署が予算編成方針に沿って予算案を作成し、法人本部財務部等と予算編成協議を行い次年度予算案を策定したうえで、「学校法人東邦大学寄附行為」に基づき、理事会及び評議員会での協議、承認を経て、予算を決定している。

予算の執行に際しては、稟議及び決定権者による決裁を必要としている。予算執行状況については、各部署が予算統制表を作成し、法人本部財務部では、法人全体の予算統制表を毎月作成し、予算執行状況を確認するとともに理事長に報告しており、適正化が図られている。また、予算執行の透明性を確保するため、機器・備品の購入にあたっては、予算計上済みであっても備品購入稟議を起案し、決裁権限者の承認を得ることとしており、高額な機器の購入については、「高額機器選定委員会」を開催し、金額や機種、購入業者の適否等について審議している。

内部統制の考えのもとに、上述のような各種の手法を採ることにより予算執行においても適正化を図っており、明確かつ適切である。

④　法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。

法人の事務組織は、法人本部と大学、付属病院、付属校等ごとに事務部が置かれている。

大学の運営に関する事務組織は、５学部・４研究科の学事を統括する組織として学事統括部が置かれており、各学部の事務を行うため、大森キャンパスに大森学事部、習志野キャンパスに習志野学事部が置かれ、各学事部は総務人事・会計・用度管財等の業務を担当する学事支援課と教務・学生・入試等を担当する学事課に主に分かれており、学事支援課は法人本部と、学事課は学事統括部等と常に連携をとっている。

職員の採用については、書類選考、筆記試験、面接により行われ、「学校法人東邦大学就業規則」に基づき判断のうえ、最終合格者を決定している。

昇格等に関しては、規程化はされておらず、必要資格要件や基準を各所属長に明示のうえ、法人本部人事部長へ昇任・昇格申請書を提出し、常務理事をはじめとした法人役員の確認を通じて、決定している。事務職員は目標管理シートをもとに上長と面談し、改善点等の確認に利用するなど、職員全体の処遇改善等にも役立てている。また、評価者研修や「人事評価制度に関するアンケート」の実施により評価が適切となるよう配慮している。

業務の効率化・平準化及びマニュアルの整備を行い、複数担当制、単純業務のアウトソーシング化等を推進することにより、専門業務に集中できる環境作りを行っている。一方で業務の中心的役割を担っている職員が長期滞留者となっているケースがあり、組織の活性化と人材育成のためにはさらなる改善が望まれる。

⑤ 大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。

大学ビジョンに基づき、「東邦大学教育憲章」に「ＳＤ、ＦＤ実施の方針」を定めている。

法人全体としては、法人本部人事部により大学経営やマネジメント能力の開発を目的として、職位ごとに研修を実施している。さらに、職員の一般的なスキル及び専門性の向上のため、一般社団法人日本私立大学連盟等の団体が実施する研修に職員を派遣するほか、各部署が企画する担当業務に関連するＳＤを適宜実施しており、職員の意欲及び資質の向上に努めている。また、教員と事務職員の連携と協働の積極的推進につながるＳＤ、ＦＤも実施している。

「東邦大学グランドデザイン 2025」において、ビジョン達成のための重要成功要因を掲げ、ＳＤ・ＦＤ参加率、参加回数、満足度等に加え、職員が登用されている委員会の比率等の指標を定め、上述のように職員の能力向上を図る努力を続けていることは評価できる。

⑥ 大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

大学運営の適切性の検証については、大学全体として学長及び「大学協議会」を中心に行っている。日常的な活動のなかで、改善が必要な事項がある場合には議案申請制度により、改善・向上を行っている。また、議案申請制度による取組みと併せて、「学部等個別自己点検・評価委員会」等による組織単位での点検・評価を経て、「自己点検・評価企画運営委員会」において改善策を検討することにより、自己点検・評価が行われている。

監査は、監事による監査、会計監査人による監査、内部監査を実施しており、監事による監査及び内部監査はそれぞれ「監事監査規程」「内部監査規則」に則り、適切に実施している。また、これらの監査を実施する監事、監査法人、法人本部監査室が協議する場を設けており、必要に応じて連携して監査を行っている。さらに、規程に基づき、監事と関係部署による監査報告会も定期的に開催し、業務の現状や改善点等について意見交換等を行っている。

（２）財務

＜概評＞

2016（平成28）年度から2018（平成30）年度までの法人としての中期経営計画において、事業活動収支計画と資金収支計画を示している。2019（令和元）年度には、３ヵ年の中期経営計画を策定し、そのなかで事業活動収支計画及び目標額を示している。財務状況については、大型設備投資が続いていることにより、2014（平成26）年度以降は「要積立額に対する金融資産の充足率」が低い水準で推移していることから、教育研究活動を安定して遂行するために必要な財政基盤の確立に向けたさらなる努力が求められる。

① 教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。

法人として 2016（平成 28）年度から 2018（平成 30）年度までの中期経営計画を策定し、財務に関して計画に沿って取り組んできた。2019（令和元）年度には、３ヵ年の中期経営計画を策定し、財務に関する基本方針として「健全な収支バランスの確立による財政基盤の強化」を明示している。また、増加する減価償却の負担を踏まえた経費全体の管理を重視し、同計画において事業活動収支計画を示しているほか、2021（令和３）年度までの基本金組入前当年度収支差額の目標額を設定している。

なお、創立 100 周年にあたる 2025（令和７）年度までの長期財政計画も策定しており、借入金を一定程度まで減らし、一定程度の現預金を確保する計画を立てている。

② 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。

財務関係比率については、「医歯他複数学部を設置する私立大学」の平均と比べ、法人全体では、人件費比率が高く、事業活動収支差額比率（帰属収支差額比率）が低い。大学部門においては、人件費比率は低く、事業活動収支差額比率（帰属収支差額比率）は高いものの、教育研究経費比率が低い。また、貸借対照表関係比率に

ついては、純資産構成比率（自己資金構成比率）が低く、総負債比率が高くなっている。さらに、「要積立額に対する金融資産の充足率」は、大型設備投資が続いていることにより、2014（平成 26）年度以降は低い水準で推移しているため、教育研究活動を安定して遂行するために必要な財政基盤の確立に向けたさらなる努力が求められる。

なお、外部資金については、学外研究費の獲得のために「教育・研究支援センター」と「学事統括部研究支援課」が支援活動を行っており、受託事業収入は着実に増加している。科学研究費助成事業や医学部・医学研究科への奨学寄付金等についても、ここ数年で一定額を獲得している。

以　上

東邦大学提出資料一覧

点検・評価報告書
評定一覧表
大学基礎データ
基礎要件確認シート

その他の根拠資料

	資料の名称	ウェブ	資料番号
1　理念・目的	建学の精神／教育の理念<東邦大学ウェブサイト>	○	1-1
	東邦大学学則		1-2
	目的<大学情報公開リンクページ_東邦大学ウェブサイト>	○	1-3
	自然・生命・人間<東邦大学ウェブサイト>	○	1-4
	東邦大学に入学する君たちへ		1-5
	東邦大学ウェブサイト	○	1-6
	東邦大学　大学案内　2019		1-7
	TOHO　UNIVERSITY　NOW　No.483（2018年4月号）		1-8
	羽田空港フューチャービジョン　東邦大学オリジナル動画<東邦大学羽田空港クリニックウェブサイト>	○	1-9
	東邦大学100周年に向けた伝統と歴史の中における新生・Re-creation－新しいグランドデザインの構築－		1-10
	東邦大学グランドデザイン体系化検討報告書		1-11
	教育憲章<東邦大学ウェブサイト>	○	1-12
	東邦大学　研究ブランディング事業ウェブサイト	○	1-13
	アンケート集計結果（学部生、大学院生、教職員に対する「東邦大学の建学の精神、理念、目的周知状況のアンケート調査」）		1-14
	学校法人東邦大学寄附行為		1-15
	東邦大学大学院医学研究科規程		1-16
	東邦大学大学院薬学研究科規程		1-17
	東邦大学大学院理学研究科規程		1-18
	東邦大学大学院看護学研究科規程		1-19
	東邦大学グランドデザイン2025の構築に向けて		1-20
2　内部質保証	東邦大学大学協議会規程		2-1
	大学協議会議案申請書テンプレート		2-2
	第210回大学協議会議事録（2018年1月19日開催）		2-3
	大学協議会議案申請検証結果報告：東邦大学学則の一部改正について（薬学部教育充実費の改定について）<第179回大学協議会（2014年4月18日）>		2-4
	大学協議会議案申請検証結果報告：東邦大学バイオセーフティ委員会規程の制定について<第187回大学協議会（2015年3月16日開催）>		2-5
	東邦大学に対する大学評価（認証評価）結果（2012年度）		2-6
	2012年度大学評価に対する「改善報告書」の検討結果		2-7
	設置計画履行状況報告書<東邦大学ウェブサイト>	○	2-8
	第212回大学協議会議事録（2018年3月5日開催）		2-9
	第205回大学協議会議事録（2017年5月22日開催）		2-10
	東邦大学自己点検・評価規程		2-11
	東邦大学自己点検・評価委員会規程		2-12
	第208回大学協議会議事（2017年11月6日開催）		2-13
	第209回大学協議会議事（2017年12月11日開催）		2-14
	第211回大学協議会議事（2018年2月16日開催）		2-15
	第5回全学自己点検・評価実行委員会検証会次第（2017年12月5日開催）		2-16
	学校法人東邦大学情報公開規程		2-17
	情報公開<東邦大学ウェブサイト>	○	2-18
	点検・評価<東邦大学ウェブサイト>	○	2-19
	財務状況<東邦大学ウェブサイト>	○	2-20
	教育・研究業績データベース<東邦大学ウェブサイト>	○	2-21
	東邦大学情報開示請求に関する規程		2-22
	大学協議会議案申請書：東邦大学学則の一部改正、東邦大学大学協議会規程の制定及び東邦大学大学協議会細則の廃止について<大学協議会（2018年2月8日開催）>		2-23
	第5回全学自己点検・評価実行委員会検証会出席委員に対するアンケート調査結果		2-24

	平成30年度大学協議会運営方法の一部変更について＜第212回大学協議会（平成30年3月5日開催）＞		2-25
	平成29年度の大学協議会次第		2-26
	東邦大学医学部・医学研究科自己点検・評価報告書		2-27
	東邦大学薬学部自己点検・評価報告書		2-28
	東邦大学大学院薬学研究科自己点検・評価報告書		2-29
	東邦大学理学部自己点検・評価報告書		2-30
	東邦大学大学院理学研究科自己点検・評価報告書		2-31
	東邦大学看護学部・看護学研究科自己点検・評価報告書		2-32
	東邦大学健康科学部自己点検・評価報告書		2-33
3　教育研究組織	組織図＜東邦大学ウェブサイト＞	○	3-1
	第1回健康科学部（仮称）設置準備委員会次第（2013年5月13日開催）		3-2
	健康科学部（仮称）設置準備委員会名簿（2013年5月3日時点）		3-3
	東邦大学教育・研究支援センター規程		3-4
	東邦大学教育・研究支援センターウェブサイト	○	3-5
	東邦大学看護キャリア支援センター規程		3-6
	東邦大学看護キャリア支援センターウェブサイト	○	3-7
	東邦大学国際交流センター規程		3-8
	東邦大学国際交流センター紹介＜東邦大学ウェブサイト＞	○	3-9
	東邦大学ダイバーシティ推進センターに関する規程		3-10
	東邦大学ダイバーシティ推進センターウェブサイト	○	3-11
	東邦大学共通教育推進委員会に関する規程		3-12
	東邦大学共通教育ウェブサイト	○	3-13
	第213回大学協議会議事録（2018年4月9日開催）		3-14
	第1回健康科学部（仮称）設置準備委員会議事録（2013年5月13日開催）		3-15
	第174回大学協議会議事録（2013年10月21日開催）		3-16
	男女共同参画宣言＜ダイバーシティ推進センターウェブサイト＞	○	3-17
	支援内容＜ダイバーシティ推進センターウェブサイト＞	○	3-18
	ニューズレター＜ダイバーシティ推進センターウェブサイト＞	○	3-19
	東邦大学の共通教育の再確認と既存事業の振り返り　東邦大学共通教育アンケート結果まとめ＜2017年第6回共通教育推進委員会（2018年5月15日開催）＞		3-20
	東邦大学利益相反規程		3-21
	東邦大学バイオセーフティ委員会規程		3-22
	東邦大学化学物質管理及び使用に関する規程		3-23
	東邦大学研究活動・研究費使用規範委員会規程		3-24
	東邦大学研究プロジェクト点検・評価委員会規程		3-25
4　教育課程・学習成果	大学情報公開リンクページ_ディプロマ・ポリシー＜東邦大学ウェブサイト＞	○	4-1
	本学での学び＜大学ポートレートウェブサイト＞	○	4-2
	東邦大学医学部 学習要項（2018年度）（1～3年）＜東邦大学医学部教育ポータル＞	○	4-3
	東邦大学医学部 学習要項（2018年度）（4～6年）＜東邦大学医学部教育ポータル＞	○	
	東邦大学薬学部2018年度シラバス	○	4-4
	理学部2018年度履修案内		4-5
	看護学部学習要項2018（平成30年度）		4-6
	東邦大学健康科学部 履修要覧2018		4-7
	医学研究科2018（平成30）年度博士課程履修要項		4-8
	医学研究科2018（平成30）年度修士課程履修要項		4-9
	薬学研究科シラバス2018（平成30）年度		4-10
	理学研究科2018年度（平成30年度）履修案内		4-11
	看護学研究科大学院学習要項・便覧2018		4-12
	大学情報公開リンクページ_カリキュラム・ポリシー＜東邦大学ウェブサイト＞	○	4-13
	教員養成課程ウェブサイト	○	4-14
	臨床検査技師課程ウェブサイト	○	4-15
	第177回大学協議会議事録（2014年2月21日開催）		4-16
	大学協議会議案申請書：東邦大学学則の一部改正について（医学部医学科の授業科目に係る改正）＜第177回大学協議会（2014年2月21日開催）＞		4-17
	大学協議会議案申請検証結果報告：東邦大学学則の一部改正について（医学部医学科の授業科目に係る改正）＜第183回大学協議会（2014年11月14日開催）＞		4-18

	履修系統図（カリキュラム・ツリー）＜東邦大学医学部教育ポータル＞	○	4-19
	東邦大学薬学部カリキュラム・マップ＜東邦大学ウェブサイト＞	○	4-20
	理学部コースナンバー制度＜東邦大学ウェブサイト＞	○	4-21
	看護学部2018年度学習目標・卒業基準・ナンバリング制度の概要＜東邦大学ウェブサイト＞	○	4-22
	健康科学部科目ナンバリング制度の概要について＜東邦大学ウェブサイト＞	○	4-23
	第102回学長・学部長会議議事録（2016年10月28日開催）		4-24
	教育の質的転換を図る取組について＜第102回学長・学部長会議（2016年10月28日開催）＞		4-25
	健康科学部：シラバス作成における第三者チェックについて（依頼）		4-26
	授業概説（シラバス）前編 授業概説（シラバス）後編		4-27
	東邦大学院理学研究科と千葉大学大学院融合理工学府との間における単位互換に関する協定書		4-28
	各専攻の中間発表会プログラム（2016年度）		4-29
	健康科学部シラバス作成のガイドライン		4-30
	2017年度健康科学部授業評価について＜東邦大学ウェブサイト＞	○	4-31
	平成29年度：薬学部開講科目実施状況報告		4-32
	2018年度看護学部シラバス		4-33
	2018年度健康科学部シラバス		4-34
	活動報告＜共通教育ウェブサイト＞	○	4-35
	TOHO UNIVERSITY NOW No.480（2017年12月号）		4-36
	「人間と生命」シラバス		4-37
	医学部：シラバス作成における第三者チェックについて（依頼）		4-38
	薬学部：平成30年度シラバス記載内容確認について（依頼）		4-39
	理学部：シラバスチェックについて【依頼】		4-40
	看護学部：2017年度第9回FD委員会議事録（2018年2月2日開催）		4-41
	薬学教育評価機構からの適合認定＜東邦大学ウェブサイト＞	○	4-42
	JABEEとは何か＜東邦大学ウェブサイト＞	○	4-43
	2018年度卒業時の「看護基本技術到達度」に関する調査結果		4-44
	平成29年度薬学部授業評価について＜東邦大学ウェブサイト＞	○	4-45
	ディプロマ・ポリシー通期まとめ		4-46
	研修医評価表		4-47
	『人事評価結果の活用』の概要		4-48
	生涯学習認定制度のご案内＜東邦大学薬学部　臨床薬学研修センターウェブサイト＞	○	4-49
	イベントスケジュール＜習志野学事部キャリアセンターウェブサイト＞	○	4-50
	医学研究科　ディプロマ・ポリシーに対する自己評価アンケート結果		4-51
	大学院運営委員会議事録（2018年2月6日開催）		4-52
	大学院運営委員会議事録（2018年3月5日開催）		4-53
	JABEE技術者教育プログラム認定審査結果のご報告		4-54
	教育概要＜東邦大学ウェブサイト＞	○	4-55
	東邦大学薬学部薬学教育評価に関する申し合わせ		4-56
	提言に関する改善報告書（東邦大学薬学部）		4-57
	本学の共通教育とは＜東邦大学共通教育ウェブサイト＞	○	4-58
	平成29年度 生命倫理シンポジウム アンケート結果＜2017年度第3回共通教育推進委員会（2017年9月19日）＞		4-59
	平成29年度 チーム医療演習アンケート結果＜2017年度第3回共通教育推進委員会（2017年9月19日）＞		4-60
	第206回大学協議会議事録（2017年7月10日開催）		4-61
	授業概説（シラバス）		4-62
	選択科目概要＜東邦大学医学部教育ポータル＞	○	4-63
	学校生活_東邦大学医学部におけるGPAの実施について_学習要項（2018年度）＜東邦大学医学部教育ポータル＞		4-64
	修学上の心得＜東邦大学薬学部2018年度シラバス＞	○	4-65
	カリキュラム（大学院医学研究科修士課程医科学専攻）＜東邦大学ウェブサイト＞	○	4-66
	カリキュラム（大学院医学研究科博士課程医学専攻）＜東邦大学ウェブサイト＞	○	4-67
	カリキュラム紹介（大学院薬学研究科）＜東邦大学ウェブサイト＞	○	4-68
	カリキュラム紹介（大学院理学研究科）＜東邦大学ウェブサイト＞	○	4-69
	カリキュラムについて＜東邦大学ウェブサイト＞	○	4-70
	学位論文審査基準（医学研究科修士課程医科学専攻）＜東邦大学ウェブサイト＞	○	4-71

	学位論文審査基準（医学研究科博士課程医学専攻）＜東邦大学ウェブサイト＞	○	4-72
	東邦大学大学院薬学研究科　学位授与へのプロセス（修士課程）＜東邦大学ウェブサイト＞	○	4-73
	東邦大学大学院薬学研究科　学位授与へのプロセス（博士課程）＜東邦大学ウェブサイト＞	○	4-74
	学位論文審査基準（理学研究科博士前期課程）＜東邦大学ウェブサイト＞	○	4-75
	学位論文審査基準（理学研究科博士後期課程）＜東邦大学ウェブサイト＞	○	4-76
	学位論文審査基準（看護学研究科）＜東邦大学ウェブサイト＞	○	4-77
５　学生の受け入れ	大学情報公開リンクページ_アドミッション・ポリシー＜東邦大学ウェブサイト＞	○	5-1
	2019年度学生募集要項		5-2
	入試情報／アドミッション・ポリシー（看護学部）＜東邦大学ウェブサイト＞	○	5-3
	入試情報／アドミッション・ポリシー（医学部）＜東邦大学ウェブサイト＞	○	5-4
	入試情報／アドミッション・ポリシー（薬学部）＜東邦大学ウェブサイト＞	○	5-5
	入試情報／アドミッション・ポリシー（理学部）＜東邦大学ウェブサイト＞	○	5-6
	入試情報／アドミッション・ポリシー（健康科学部）＜東邦大学ウェブサイト＞	○	5-7
	東邦大学医学部入学試験委員会規程		5-8
	東邦大学薬学部入学試験委員会規程		5-9
	東邦大学理学部入学試験委員会規程		5-10
	東邦大学看護学部入学試験委員会規程		5-11
	東邦大学健康科学部入学試験委員会規程		5-12
	入試結果（入学者数推移等）＜東邦大学ウェブサイト＞	○	5-13
	東邦大学大学院薬学研究科修士課程薬科学専攻　学術交流協定締結校出身者特別選抜入試募集要項		5-14
	大学院説明会＜東邦大学ウェブサイト＞	○	5-15
	大学院紹介デジタルリーフレット＜東邦大学ウェブサイト＞	○	5-16
	東邦大学大学院医学研究科医科学専攻(修士課程）入学志願者募集ポスター		5-17
	平成30年度組織目標（年度運営方針）		5-18
	ＧＭＳ（学生確保マーケティングシステム）＜株式会社進研アド ウェブページ＞	○	5-19
	高大接続型入試について＜東邦大学ウェブサイト＞	○	5-20
	2017年度　夏のイベント参加者数＜第208回大学協議会（2017年11月6日開催）＞		5-21
	第199回大学協議会議事録（2016年9月5日開催）		5-22
	東邦大学大学院医学研究科医科学専攻　9月入試　学生募集要項		5-23
	東邦大学大学院医学研究科医学専攻　9月入試　学生募集要項		5-24
	学生募集要項　東邦大学大学院薬学研究科　修士課程（薬科学専攻）・博士課程（医療薬学専攻）		5-25
	理学研究科博士前期課程学生募集要項/博士後期課程学生募集要項		5-26
	東邦大学大学院看護学研究科　看護学専攻博士前期課程募集要項		5-27
	東邦大学大学院看護学研究科　看護学専攻博士後期課程募集要項		5-28
６　教員・教員組織	求める教員像＜東邦大学ウェブサイト＞	○	6-1
	教員組織編成の方針＜東邦大学ウェブサイト＞	○	6-2
	大学院担当における任用のガイドライン（理学研究科）		6-3
	東邦大学理学部生物分子科学科 専任教員公募のお知らせ（分子生物学部門）＜東邦大学理学部ウェブサイト＞		6-4
	稟議書写し（理事長決裁第383号：教員の海外出張（長期）について）		6-5
	東邦大学医学部教員任用内規		6-6
	東邦大学薬学部教員人事内規		6-7
	東邦大学理学部教員人事に関する規程		6-8
	東邦大学看護学部教員任用（内規）		6-9
	東邦大学健康科学部教員人事に関する内規		6-10
	SD、FD実施の方針＜東邦大学ウェブサイト＞	○	6-11
	看護学部FD委員会規程		6-12
	看護学部_2017年度_FD・SD活動報告書		6-13
	東邦大学学長・学部長会議規程		6-14
	東邦大学医学部「学生による授業評価」実施規程		6-15
	東邦大学医学部ベスト・ティーチャー賞実施細則		6-16
	東邦大学大学院医学研究科「学生による授業評価」実施規程		6-17
	東邦大学大学院医学研究科ベスト・ティーチャー賞実施細則		6-18

	東邦大学教育賞規程		6-19
	東邦大学学術論文賞規程		6-20
	社会医学講座医療統計学分野（案）の新設と教授任用の提案書		6-21
	東邦大学ダイバーシティ推進センター　ニューズレター　2018.3		6-22
	2017年度実施FD一覧		6-23
	東邦大学全学FDのお知らせ		6-24
7　学生支援	学生支援の方針＜東邦大学ウェブサイト＞	○	7-1
	東邦大学大森地区学生部規程		7-2
	東邦大学学生部規程（習志野地区）		7-3
	東邦大学健康推進センター規程		7-4
	学生メンター制度について		7-5
	東邦大学薬学部　クラス担任に関する申し合わせ		7-6
	東邦大学理学部　学生担任に関する申し合わせ		7-7
	アドバイザー等の役割（看護学部）		7-8
	東邦大学健康科学部　アドバイザーに関する申し合わせ		7-9
	2018年度 学習要項（1年次学生の履修について）＜東邦大学医学部教育ポータル＞		7-10
	秋の英語補習教室のお知らせ		7-11
	薬学部総合教育部門＜東邦大学ウェブサイト＞	○	7-12
	2018年度第1～9回国家試験対策委員会議事録		7-13
	2018年4月留学生オリエンテーション		7-14
	2017年度　第6回東邦大学留学生交流会		7-15
	2017年度　留学生交流会　開催後アンケート		7-16
	聴覚障がい者に対する学習支援ボランティア　趣旨説明会		7-17
	ノートテイカー募集のお知らせ		7-18
	平成29年度　東邦大学青藍会案内		7-19
	第45回東邦大学青藍会総会のご案内		7-20
	奨学金制度＜東邦大学ウェブサイト＞	○	7-21
	東邦大学学生金庫規約		7-22
	学生金庫借用証書		7-23
	東邦大学健康推進センターウェブサイト	○	7-24
	学生生活案内2017　東邦大学医学部		7-25
	東邦大学学生生活案内2018　看護学部		7-26
	東邦大学学生生活案内　習志野キャンパス		7-27
	東邦大学医学部・看護学部学生ハラスメント対策委員会規程		7-28
	東邦大学習志野キャンパスにおけるハラスメント防止対応規程		7-29
	STOP！ハラスメント		7-30
	ハラスメント防止ガイド　東邦大学習志野キャンパス		7-31
	2017年度東邦大学習志野キャンパスハラスメント防止研修		7-32
	ハラスメント相談：ハラスメント投書箱		7-33
	業務の紹介＜健康推進センターウェブサイト＞	○	7-34
	習志野学事部キャリアセンター＜東邦大学ウェブサイト＞	○	7-35
	TOHOアライアンス＜習志野学事部キャリアセンターウェブサイト＞	○	7-36
	平成29年度　事業報告書		7-37
	東邦大学医学部卒後臨床研修／生涯教育センター＜東邦大学ウェブサイト＞	○	7-38
	2018看護学部学生部委員会活動計画		7-39
	職業観セミナー　しごと発見伝配布資料		7-40
	イベント・セミナー＜東邦大学ダイバーシティ推進センターウェブサイト＞	○	7-41
	キャンパス案内＜東邦大学ウェブサイト＞	○	7-42
	八千代グラウンド予約状況（医学部・看護学部）		7-43
	第1回　自治会ミーティング議事録（2018年4月10日開催）		7-44
	平成30年度第1回東邦大学医学部学生教育委員会議事録（2018年4月16日開催）		7-45
	第6回健康推進センター運営委員会議事録（2017年3月8日開催）		7-46
	第6回健康推進センター運営委員会（2017年3月8日開催）配布資料		7-47
8　教育研究等環境	教育研究等環境の方針＜東邦大学ウェブサイト＞	○	8-1
	東邦大学医療センター大森病院ウェブサイト	○	8-2
	東邦大学医療センター大橋病院ウェブサイト	○	8-3
	東邦大学医療センター佐倉病院ウェブサイト	○	8-4
	大森病院　７号館増築工事【竣工】＜教職員ポータルサイト＞		8-5
	学内ネットワーク構成＜東邦大学ネットワークセンターウェブサイト＞		8-6
	ネットワークセンター便り＜東邦大学ネットワークセンターウェブサイト＞	○	8-7
	平成30年度　事前オリエンテーション日程（平成30年度入職職員対象）		8-8

	システム部講話資料＜新入職員事前オリエンテーション（2018年2月20日開催）＞		8-9
	2018年度ガイダンス日程（理学部）		8-10
	東邦大学医学部安全衛生委員会規程		8-11
	東邦大学看護学部安全衛生委員会規程		8-12
	東邦大学習志野地区安全衛生委員会規程		8-13
	東邦大学バイオセーフティ委員会ウェブサイト	○	8-14
	東邦大学遺伝子組換え実験安全委員会ウェブサイト	○	8-15
	東邦大学動物実験委員会ウェブサイト	○	8-16
	東邦大学病原体等安全管理委員会ウェブサイト	○	8-17
	東邦大学医学部　放射性同位元素使用施設放射線障害予防規定		8-18
	東邦大学薬学部放射線障害予防規程		8-19
	東邦大学理学部放射線障害予防規程		8-20
	施設の環境整備状況＜教職員ポータルサイト＞		8-21
	東邦大学メディアセンターウェブサイト	○	8-22
	ANNUAL REPORT 2017　医学メディアセンター年次報告2017（平成29）年度		8-23
	ANNUAL REPORT 2017　習志野メディアセンター年次報告2017(平成29)年度		8-24
	TOHO Search＜東邦大学メディアセンターウェブサイト＞	○	8-25
	千葉工業大学・日本大学生産工学部の方の利用＜東邦大学メディアセンターウェブサイト＞	○	8-26
	公的研究費不正防止について＜東邦大学ウェブサイト＞	○	8-27
	東邦大学公的研究費管理マニュアル	○	8-28
	研究助成情報＜東邦大学教育・研究支援センターウェブサイト＞	○	8-29
	公的資金獲得状況＜東邦大学教育・研究支援センターウェブサイト＞	○	8-30
	リサーチ・アドミニストレーション部門＜東邦大学医学部研究推進室ウェブサイト＞	○	8-31
	東邦大学学部間研究設備使用管理規程		8-32
	大学連携研究設備ネットワーク東邦大学利用者マニュアル		8-33
	東邦大学大学連携研究設備ネットワーク設備利用規程		8-34
	東邦大学　ChemOffice Professional		8-35
	東邦大学　医学部　臨床研究支援センターウェブサイト	○	8-36
	TV会議システム＜東邦大学ネットワークセンターウェブサイト＞		8-37
	稟議書写し（常務理事決裁第218号：平成29年度海外留学助成の支給について）		8-38
	東邦大学医学部ティーチング・アシスタント制度に関する内規		8-39
	東邦大学薬学部ティーチング・アシスタント制度に関する内規		8-40
	東邦大学理学部リサーチアシスタント規程		8-41
	東邦大学薬学部リサーチアシスタント規程		8-42
	東邦大学医学部医学科博士研究員に関する規程		8-43
	東邦大学薬学部博士研究員規程		8-44
	東邦大学理学部博士研究員に関する規程		8-45
	東邦大学コンプライアンス（研究倫理）教育プログラムウェブサイト	○	8-46
	第214回大学協議会議事録（2018年5月7日開催）		8-47
	公的研究費使用ルール等説明会開催について＜公的研究費管理マニュアルウェブサイト＞	○	8-48
	公的研究費使用ルール説明会e-learning公開のお知らせ＜公的研究費管理マニュアルウェブサイト＞		8-49
	2018年度　大学院生用：受講手順＜東邦大学コンプライアンス（研究倫理）教育プログラムウェブサイト＞	○	8-50
	TOHOいえラボプロジェクトウェブサイト	○	8-51
	第4回「TOHOいえラボフォーラム」開催＜TOHOいえラボプロジェクトウェブサイト＞	○	8-52
	業績一覧＜東邦大学研究ブランディング事業ウェブサイト＞	○	8-53
	東邦大学研究者行動規範		8-54
	東邦大学における研究活動の不正行為防止および研究費の不正使用防止に関する規程		8-55
9　社会連携・社会貢献	学校法人東邦大学産学連携ポリシー＜東邦大学産学連携本部ウェブサイト＞	○	9-1
	協定締結組織		9-2
	教育研究の成果をもとにした社会への主なサービス活動		9-3
	医学部・看護学部共催　2017年度「小学生　夏の医学校」＜東邦大学ウェブサイト＞	○	9-4
	薬草園一般公開＜東邦大学ウェブサイト＞	○	9-5
	薬用植物見本園一般公開＜薬草園の世界ウェブサイト＞	○	9-6
	第10回4大学ジョイントセミナー　ポスター		9-7

	第10回4大学ジョイントセミナー実施報告書		9-8
	ポーランド・東邦大学　合同医学・薬学セミナー　ポスター		9-9
	株式会社エスアールエルと学校法人東邦大学　東邦大学大学院医学研究科・医学部の連携に関する協定書		9-10
	産学連携本部報告書＜第1回SRL-東邦大学ワーキンググループミーティング（平成26年10月31日開催）＞		9-11
	社会人大学院プログラムに関するアンケート		9-12
	東邦大学社会人大学院教育に関する意見聴取議事録（平成29年4月28日開催）		9-13
	ダイバーシティイニシアティブ(連携型)＜東邦大学ダイバーシティ推進センターウェブサイト＞	○	9-14
	プレスリリース　発行No.766　　平成29年3月17日＜東邦大学ウェブサイト＞	○	9-15
	東邦大学　羽田空港クリニックウェブサイト	○	9-16
	東邦大学　医学部　西穂高診療所ウェブサイト	○	9-17
	第213回大学協議会議事録（2018年4月9日開催）		9-18
	大学協議会議案申請書：Kasetsart Universityとの大学間交流協定締結（新規）について＜第213回大学協議会（2018年4月9日開催）＞		9-19
10　大学運営・財務 （1）大学運営	大学運営の方針＜東邦大学ウェブサイト＞	○	10-1
	経営理念・経営ビジョン＜東邦大学教職員ポータルサイト＞		10-2
	中期経営計画（平成28年度～30年度）について＜理事会（2016年5月27日開催）＞		10-3
	学校法人東邦大学　平成30年度事業計画＜東邦大学ウェブサイト＞	○	10-4
	学校法人東邦大学学長選任規程		10-5
	次期学部長予定者について＜第211回大学協議会（2018年2月16日開催）＞		10-6
	東邦大学医学部長選任規程		10-7
	東邦大学薬学部長選任に関する規程		10-8
	東邦大学理学部長選任規程		10-9
	東邦大学看護学部長選挙規程		10-10
	東邦大学学長補佐に関する規程		10-11
	東邦大学学長・学長補佐会議規程		10-12
	理事会議案申請書（学校法人東邦大学学長選任規程、同学長候補者選考委員会規程ならびに同学長解任規程の制定について）＜理事会（2017年11月17日開催）＞		10-13
	「教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要な物として学長が定めるもの」事項案について＜第183回大学協議会（2014年11月14日開催）＞		10-14
	学長報告および決定事項の通達に関する申し合わせ		10-15
	東邦大学医学部教授会内規		10-16
	東邦大学薬学部教授会内規		10-17
	東邦大学理学部教授会内規		10-18
	東邦大学看護学部教授会内規		10-19
	東邦大学健康科学部教授会規程		10-20
	学校法人東邦大学広報　No.256（2018年4月号）		10-21
	学校法人東邦大学個人情報保護に関する規程		10-22
	学校法人東邦大学情報セキュリティポリシーに関する規程		10-23
	東邦大学 安否確認サービス＜東邦大学ウェブサイト＞	○	10-24
	4月14日（金）に1年生が消防訓練を行いました。＜東邦大学ウェブサイト＞	○	10-25
	東邦大学国際交流センター危機管理対応に関する内規		10-26
	2018年度渡航前ガイダンス（大森）資料		10-27
	2019年度　新卒採用募集要項＜東邦大学ウェブサイト＞		10-28
	学校法人東邦大学就業規則		10-29
	目標管理評価シートの記入要項		10-30
	人事評価制度に関するアンケート		10-31
	学校法人東邦大学給与規程		10-32
	スタッフ紹介＜東邦大学習志野キャリアセンターウェブサイト＞	○	10-33
	スタッフの紹介＜東邦大学健康推進センターウェブサイト＞	○	10-34
	H29人事部主催研修日程一覧		10-35
	自己啓発のための通信教育講座のご案内＜東邦大学ウェブサイト＞	○	10-36
	東邦大学全学SDのお知らせ		10-37
	セミナー・ワークショップ＜教育・研究支援センターウェブサイト＞	○	10-38
	習志野学事部SD実施状況		10-39
	大森学事部（医学部教務担当）SD実施状況		10-40

	大学協議会議案申請書：東邦大学学則の一部改正、東邦大学大学協議会規程の制定及び東邦大学大学協議会細則の廃止について＜大学協議会（2018年2月8日開催）＞ 学校法人東邦大学監事監査規程 監事の監査報告書（平成25年度～30年度） 監査計画概要説明書 独立監査人の監査報告書（平成25年度～30年度） 学校法人東邦大学内部監査規則 平成30年5月25日理事会資料平成29年度内部監査結果について 学校法人東邦大学規程集 東邦大学学事規約集 学校法人 東邦大学 理事名簿（平成30年5月1日現在）		10-41 10-42 10-43 10-44 10-45 10-46 10-47 10-48 10-49 10-50
10　大学運営・財務 （２）財務	競争的資金に係る間接経費執行実績報告書（平成27年度～29年度） 財務計算書類（平成25年度～30年度） 財産目録 [様式7]5ヵ年連続財務計算書類		10-51 10-52 10-53 10-54
その他	平成31年度予算編成方針＜理事会（2018年11月16日開催）＞ 2025年度までの長期財政計画 平成30年度 第2回経費節減推進委員会 資料（2019年3月15日開催）		

東邦大学提出・閲覧用準備資料一覧（実地調査）

	資料の名称	ウェブ	資料番号
1　理念・目的	東邦大学グランドデザイン2025－Toho University Grand Design 2025－		実地1-1
	東邦大学グランドデザイン2025　ロードマップ		実地1-2
	第118回大学協議会議事録（2007年2月1日開催）		実地1-3
	グランドデザイン検討委員会（2007年6月11日開催）		実地1-4
	第122回大学協議会議事録（2007年11月12日開催）		実地1-5
	第137回大学協議会議事録（2009年9月7日開催）		実地1-6
	内部質保証システムと自己点検・評価の組織図		実地1-7
2　内部質保証	2018年度　大学協議会議案申請一覧		実地2-1
	第176回大学協議会議事録（2014年1月10日開催）		実地2-2
	議案申請書（東邦大学学則の一部改正について）		実地2-3
	議案申請書（東邦大学大学院理学研究科規程の一部改正について）		実地2-4
	第217回大学協議会議事録（2018年9月3日開催）		実地2-5
	議案申請書検証結果報告（東邦大学学則の一部改正について）		実地2-6
	第201回大学協議会議事録（2016年12月2日開催）		実地2-7
	議案申請書検証結果報告（東邦大学理学研究科規程の一部改正について）		実地2-8
	新たなる朝－東邦大学自己点検・評価報告書　2014年度－		実地2-9
	新たなる朝－東邦大学自己点検・評価報告書　2014年度－「３．将来に向けた発展方策」に対する進捗状況2017		実地2-10
	新たなる朝－東邦大学自己点検・評価報告書　2014年度－「３．将来に向けた発展方策」に対する進捗状況2015・2016		実地2-11
	議案申請書（東邦大学自己点検・評価委員会規程の一部改正について）		実地2-12
	第5回全学自己点検・評価実行委員会検証会議事録（2017年12月5日開催）		実地2-13
	第211回大学協議会議事録（2018年2月16日開催）		実地2-14
	平成29年度第10回理学研究科人事委員会議事録（2018年2月20日開催）		実地2-15
	東邦大学大学協議会細則		実地2-16
3　教育研究組織	東邦大学全学教務委員会規程		実地3-1
	議案申請書（東邦大学全学教務委員会規程の制定について）		実地3-2
	議案申請書（東邦大学男女共同参画推進センターに関する規程の一部改正について）		実地3-3
	議案申請書（東邦大学地域連携教育支援センター設置に伴う規程の制定について）		実地3-4
4　教育課程・学習成果	2019年度第4回共通教育推進委員会（次第）		実地4-1
	2019チーム医療演習　事前課題とアンケート		実地4-2
	2019チーム医療演習ポートフォリオ		実地4-3
	2019年度　チーム医療演習 アンケート結果		実地4-4
	第12回東邦大学生命倫理シンポジウム　アンケート		実地4-5
	2019年度　生命倫理シンポジウム アンケート結果		実地4-6
	東邦大学共通教育アンケート（集計）抜粋		実地4-7
	オリエンテーション資料		実地4-8
	留年者や休学者等の履修指導資料		実地4-9
	履修について（医学部教育ポータル）		実地4-10
	各研究科の学位審査委員選出に関する規程等		実地4-11
	eラーニングプラットフォーム（moodle）		実地4-12
	個人へのお知らせ（薬学部）		実地4-13
	個人へのお知らせ（健康科学部）		実地4-14
	出席日数不足のため再履修となった学生への対応について		実地4-15
	2018年度医学部学生アンケート集計結果		実地4-16
	医学部授業評価結果について	○	実地4-17
	理学部プレイスメントテスト・基礎力調査アナウンス		実地4-18
	理学部授業評価結果について	○	実地4-19
	健康科学部2018年度春学期アンケート		実地4-20
	2017年度修士学位審査書類		実地4-21
	東邦大学大学院薬学研究科学位規程細則		実地4-22
	薬学研究科審査委員による学位申請者の講評		実地4-23
	PROG解説会リーフレット		実地4-24
	理学研究科博士学位論文審査基準		実地4-25
	看護学研究科ウェブサイト学位論文審査基準	○	実地4-26

	看護学研究科学位論文審査評価表 議案申請書（学修成果の評価の方針（アセスメント・ポリシー）の制定） グランドデザインに係るアンケート設計（素案） 薬学部春学期授業評価アンケート実施の依頼メール 東邦大学教育賞規程 健康科学部カリキュラム・ポリシーの覚書 第140回学長・学部長会議議事録（2019年7月1日開催） 2020年度シラバス作成にあたって（通知） 議案申請書（東邦大学の教育将来像検討委員会（仮称）の発足について） 東邦大学の教育将来像の検討について（答申） 東邦大学全学教務委員会報告 東邦大学大学院規程（2019年4月1日制定） 医学研究科大学院運営委員会議事録 理学研究科大学院教務委員会議事録 2018年度東邦大学大学院医学研究科博士課程ガイダンス資料 2018年度東邦大学大学院医学研究科修士課程年次別スケジュール 2019年度東邦大学大学院薬学研究科教育研究指導計画書（抜粋） 2018年度東邦大学大学院理学研究科研究計画書（書式）		実地4-27 実地4-28 実地4-29 実地4-30 実地4-31 実地4-32 実地4-33 実地4-34 実地4-35 実地4-36 実地4-37 実地4-38 実地4-39 実地4-40 実地4-41 実地4-42 実地4-43 実地4-44
5　学生の受け入れ	議案申請書（東邦大学アドミッションセンター設置に伴う規程の制定について） 東邦大学アドミッションセンター規程及び各学部入学試験委員会規程 第4回東邦大学アドミッションセンター運営委員会議事録 第157回大学協議会議事録（2012年2月17日開催） 議案申請書（東邦大学大学院理学研究科規程の一部改正について）		実地5-1 実地5-2 実地5-3 実地5-4 実地5-5
6　教員・教員組織	第32回一般・基礎機構検討委員会議事録 薬学教育モデル・コアカリキュラム各項目と東邦大学薬学部における担当教室等の対応表 薬学部教員組織に係る議事録（医療薬学教育センター組織検討委員会・臨床系教育環境整備委員会） 理学部新任人事構想（2018年度以降） 2019年度看護学部教員組織 2019年度看護学部各種委員会委員名簿 健康科学部教育課程と指定規則との対比表 東邦大学教養紀要（表紙） 教養教育専任教員の活動実績等 理学部教養科ウェブサイト 2019年度〈後期〉研究活動支援員派遣制度　募集要項 議案申請書（東邦大学大学院規程の制定ならびに各研究科規程の廃止について） 教員任用申請に係る研究業績評価点数実績一覧 2019年度人事資料の書式 ベスト・ティーチャー賞受賞者一覧(医学部・医学研究科) オープンキャンパスリーフレット ベストティーチャー賞受賞者講演会ポスター（大学院FD） 議案申請書検証結果報告（東邦大学大学院医学研究科規程の一部改正について） 第230回大学協議会議事録（2019年7月1日開催）	○（実地6-10）	実地6-1 実地6-2 実地6-3 実地6-4 実地6-5 実地6-6 実地6-7 実地6-8 実地6-9 実地6-10 実地6-11 実地6-12 実地6-13 実地6-14 実地6-15 実地6-16 実地6-17 実地6-18 実地6-19
7　学生支援	学生支援組織と大学協議会との関係を表す組織図 東邦大学学生部委員会規約（習志野地区） 議案申請書（東邦大学健康推進センターの設置および東邦大学健康推進センター規程の制定について） 第226回大学協議会（各地区学生部報告） リメディアルプログラム資料 健康推進センター（習志野地区）ガイダンス資料・月報 2017年度医学部保護者懇談会資料 薬学部クラス担任制度等資料 理学部父母会・初頭ガイダンス資料（学生部・学生生活担当） 健康科学部父母会資料 健康科学部学生委員会（活動の総括） 習志野学事部キャリアセンター所属組織資料 2018年度来客対応記録 議案申請書検証結果報告（東邦大学学則の一部改正について）		実地7-1 実地7-2 実地7-3 実地7-4 実地7-5 実地7-6 実地7-7 実地7-8 実地7-9 実地7-10 実地7-11 実地7-12 実地7-13 実地7-14

８　教育研究等環境	東邦大学医学部放射性同位元素使用施設放射線障害予防規程 平成30年度RI研究室の利用に関わる教育訓練について 平成30年度薬・理合同講習会開催通知（放射線取扱者・X線作業従事者） ネットワークセンター便り 2018年度東邦大学全学FD・SD（教職員のための著作権入門セミナー） 学校法人東邦大学メディアネットセンター規程 東邦大学習志野キャンパス防火・防災管理委員会規程 東邦大学医学部防災委員会規程 化学物質管理に関する情報共有ミーティング議事録 東邦大学医学メディアセンター年次報告2018年度 医学部博士研究員活動実績（一例） 薬学部博士研究員名簿 2019年度理学部リサーチアシスタント採用申請書 理学部博士研究員・リサーチアシスタント名簿（2018・2019年度） 理学部博士研究員活動実績（2018年度） 2019年度　次世代育成の時間を確保するための制度　募集要項 東邦大学重点領域研究補助金について 研究ニーズ調査結果資料 課題解決型高度医療人材養成プログラム（精神関連領域）キックオフミーティング 課題解決型高度医療人材養成プログラム　事業結果報告書 ブランディング事業において社会へ還元した研究成果の一例 第11回東邦大学研究活動・研究費使用規範委員会議事録 第4回研究倫理教育責任者会議（次第） 議案申請書検証結果報告（不正防止計画等の一部改正について）	 ○	実地8-1 実地8-2 実地8-3 実地8-4 実地8-5 実地8-6 実地8-7 実地8-8 実地8-9 実地8-10 実地8-11 実地8-12 実地8-13 実地8-14 実地8-15 実地8-16 実地8-17 実地8-18 実地8-19 実地8-20 実地8-21 実地8-22 実地8-23 実地8-24
９　社会連携・社会貢献	社会連携・社会貢献組織と大学協議会との関係を表す組織図 学校法人東邦大学産学連携本部規程 地域連携教育支援センター規程 第10回ジョイントセミナー東邦大学参加者リスト 10th Joint Seminar 2018年度「健康ニュース」リーフレット 協定書（国土交通省東京航空局東京空港事務所） 議案申請書（グダンスク医科大学、ポズナン医科大学、ワルシャワ医科大学との大学間協定締結について）		実地9-1 実地9-2 実地9-3 実地9-4 実地9-5 実地9-6 実地9-7 実地9-8
10　大学運営・財務 （１）大学運営	稟議書写し（副学長について） 学部長予定者の報告資料 稟議書写し（学部長委嘱について） 給与関係帳票送付明細書 2018年度学校法人研修一覧 2018年度通信教育講座受講一覧 2018年度東邦大学全学FD・SDアンケート結果		実地10-1-1 実地10-1-2 実地10-1-3 実地10-1-4 実地10-1-5 実地10-1-6 実地10-1-7
10　大学運営・財務 （２）財務	2019（令和元）年度～2021（令和３）年度の中期経営計画 要積立額に対する金融資産の充足率比較		実地10-2-1 実地10-2-2
その他	全学自己点検・評価実行委員会議事録 自己点検・評価企画運営委員会議事録 学部・研究科自己点検・評価委員会議事録 全学自己点検・評価実行委員会検証会議事録 全学自己点検・評価実行委員会検証会外部委員の提言 学長・学部長会議議事録 大学協議会議事録 2018年度リメディアル授業対象者（医学部・薬学部・理学部・健康科学部） 第11回小学生夏の医学校　報告書 第11回小学生夏の医学校　小学生用配布資料 教育・研究支援センター長引継ぎ資料　学校法人東邦大学と大田区との連携活動について 学長プレゼンテーション資料		